

子どもは、成長とともに徐々に友達と一緒に過ごす時間を増やしていきます。そして、友達と一緒に遊んだり活動したりする中で、共に過ごす楽しさを味わうようになります。その様子を見守ったり、援助したり、仲立ちしたりする保育士等の役割は重要であり、一人一人の子どもの友達への興味や関心、仲間関係などを把握する必要があります。

子どもが友達の様子を観察し模倣したり、一緒に遊ぶ喜びを味わうことは、社会性の発達を促し、ひいてはより豊かな人間理解へとつながっていきます。また、子ども同士で遊ぶ体験を重ねることにより、創造力を発揮しながら、長時間にわたって組織的な遊びを豊かに展開していくようになります。友達や保育士等と共に過ごすことの楽しさを十分に味わうことが、乳幼児期には特に重要です。

③自分で考え、自分で行動する。

子どもが生活する中で、自分なりに考え自分でやってみようとすることは、主体的に生きていく力の基礎を培う上で重要です。きめ細やかな援助を受け、十分に依存したり、守られたりする経験を重ねた子どもが、安心して自己主張するようになり、自我を形成していきます。そして、人との関わりの中で自分の考えや気持ちをみだし、自ら環境に働きかけ、活動を生み出していきます。

子どもは自ら行動することで、創造力を発揮したり、先の見通しを立てたり、期待や目的を持って、遊びや活動を発展させていきます。そうした姿を保育士等や友達に認めてもらうことで、自分とは異なる人の気持ちに気づき、その考えを聞き、更にもう一度自分で考えるようになります。子どもが、様々な遊びや活動の中で、試行錯誤を重ねながら、自分なりにじっくりと考えて行動することができるように、子どもの気持ちに寄り添って保育していくことが大切です。

④自分でできることは自分でする。

子どもは、安心できる保育士等との関係の下で、食事や排泄など生活に必要なことを自分でしようとするようになります。子どもが自分でできることの喜びや自信を持つことができるよう援助するとともに、できたことを褒めるだけではなく、自分でしようとする意欲や姿勢を十分に見守り、認めていくことが必要です。

成長の途上で、子どもは自分でやりたい気持ちがかねえられず、思い通りにいかないことで泣いたり、かんしゃくを起こしたりする姿も見られます。反抗しながらも大人に依存するなど、子どもの自立は一直線に進むのではなく、大人への依存と自律を繰り返し、行きつ戻りつしながら成長していくものです。

子どもが自ら選択して行動できるよう、保育士等にはじっくりと待つ姿勢と発達過程への深い理解が求められます。

⑤友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。

子どもは自分と同じものに興味を示したり、同じような行動をしたり、同じ遊びをする身近な子どもの存在を、やがて「友達」と理解します。そして、友達と一緒に遊ぶことに喜びや楽しさをみだし、関わりを深めていくことで仲間意識を持つようになりますが、その中で反発したり、競争心を持ったり、複雑な感情を経験します。けんかをしたり、自己主張し合うことも多くなりますが、共に過ごす中で徐々に互いの気持ちに気付いたり、相手の感情を理解していきます。

嬉しいときや悲しいときに、共に喜んだり、共に悲しんだりしてくれる友達の存在は子どもにとって心の支えとなります。子どもは友達とやり取りを重ねる中で、友達の喜びや悲しみに気づき、他者を思いやる気持ちを育んでいきます。

⑥自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

子どもは、保育士等や友達との安定した関係が築かれることにより、自分のしたいこと、して欲しいことを主張するようになります。相手に自分の思いをぶつけ、その気持ちが受け入れられたり、受け入れられなかったりする経験を経て、徐々に、相手にも分かるように話したり、相手の言うことを理解しようとするようになります。また、遊びを楽しくする上で互いに合意することが大切だと気付いたり、対話を通してどうすることがよいのかを考えたりしていきます。子どもは、自己主張し合うなかから、自己抑制することを少しずつ体得していくのです。

子どもは共に遊んだり、生活したりする中で、相手の気持ちを理解するだけでなく、相手に分かるように話すにはどうすればよいかを考えていきます。保育士等の言動は子どもが他者と関わる際のモデルになったり、他者と関わるきっかけとなったりすることに留意することも大切です。

⑦友達の良さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。

子どもは様々な友達と遊ぶ中で、自分とは異なる思いや感情を持つ友達の存在に気付き、徐々にそれぞれの友達の良いところを知っていきます。友達の得意な遊びや性格、特徴など、自分と違う友達の個性を認めて様々な感情を抱くようになります。そして、人は皆違いがあり、違って良いことを実体験として感じ取っていくのです。また、遊びや活動に取り組むプロセスで、様々な自己主張したり、アイデアを出し合ったり、友達の考えや気持ちに耳を傾ける経験を通して、友達の良さに気付き、相互理解を図っていきます。

保育士等は、それぞれの良さを十分に認め、そのことを子どもたちに伝えながら、一緒に活動する楽しさを味わえるようにしていきます。

⑧友達と一緒に活動する中で、共通の目的を見だし、協力して物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。

子どもは幼い頃から友達存在を気につけ、次第に同じ遊具で遊んだり、顔を見合わせて笑ったり、名前を呼び合ったりします。そして、ままごとなどのごっこ遊びを楽しんだり、言葉を交わしながら様々な活動と一緒に取り組んでいくようになります。

また、子どもは徐々に目標や期待を持って活動するようになりますが、失敗を恐れて活動することをためらったり、試行錯誤する中、やり続ける気持ちが途中で衰えてしまったりすることもあります。そうした気持ちを、保育士等が敏感に感じ取り、子どもの気持ちを認め、励ますとともに、子ども自身が友達との関わりの中で意欲を高めていくことが大切です。途中であきらめず、友達と一緒に達成感や充実感を味わうことを通して、子どもは物事を最後までやり遂げようとする集中力や持続力を培っていきます。友達と活動する中で、共通の目的をみいだしたり、一緒に遊ぶ中で協力して遊びを発展させたり、子ども同士が力を合わせ取り組んでいく姿を保育士等は十分に認め、集団での活動が意義あるものとなるようにしていきます。

⑨良いことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。

子どもは、自分や友達のしたことに対して、周りの大人や友達が様々に対応する姿やその言動により、物事には良いことや悪いことがあることに気づいていきます。特に、保育士等が自分の行動を受け入れたかどうかに基づいて、自分のしたことが良いことだったのか、悪いことだったのかを判断しようとする場合があります。保育士等は子ども自身が気づき、考えていく過程を見守るとともに、適宜、良いこと、悪いことを明確に示すことが必要です。

子どもは、保育士等の適切な援助を受けることで、相手の内面にも徐々に

注意を向けることができるようになります。自分の行動が相手にどのように受け止められたかについて子ども自身が考えられるような働きかけが必要です。また、子どもが様々な感情を味わいながら、自分で考え判断していく経験を積み重ねていくことができるよう援助していくことが重要です。

⑩身近な友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。

保育所は、0歳から6歳までの子どもが、共に生活しているところです。

興味や関心の似通っている同年齢の子ども同士の関わりでは、自分の気持ちや欲求を出し合い、様々な遊びをつくり上げていきます。また、そうした活動を通して、友達との関わりを深めていきます。自分より年下の子どもに対しては、生活や遊びの様々な場面で手助けをしたり気持ちを汲んで慰めたり優しい言葉をかけたりするなど、思いやりの気持ちを持ったり、態度で示したりします。また、年上の子どもに対しては、大きくなることの喜びやあこがれを持ち、自分が困っている時などに優しくされた経験があると、年下の子どもに同じように優しくしてあげようという気持ちを持つことでしょう。

このように、保育所の生活において、子どもは異年齢の子どもとの関わりを通して様々な感情を経験し、自分とは異なる存在を受け止めていきます。保育士等は、このような経験が相互によいものとなるように、環境を設定したり、異年齢での活動を積極的に取り入れていくことが大切です。

⑪友達と楽しく生活する中で決まりの大切さに気付き、守ろうとする。

保育所の生活の様々な場面には、順番を待つなど、生活や遊びをスムーズにするための決まりやルールがあります。

子どもはまず、保育士等の関わりや言葉がけにより、このような決まりの存在に気付きます。また、保育士等に助けられて決まりの意味を理解したり

していきます。年齢が高くなるにしたがい、友達と一緒に簡単なルールのある遊びを楽しむ中で、次第に決まりを守ることができるようになります。また自分と友達の欲求や思いがぶつかりあった時には、決まりに従うことで解決に結びつきやすいことにも気付いていきます。保育士等は、状況をよく把握しながら、子どもたち自身が様々な感情を表しながら、ルールを作ったり、ルールを変えたりなど仲間の中で調整したり、工夫したりする姿を見守り、必要に応じて援助します。

子どもはこうした子ども同士のやり取りや集団での活動の中で、徐々に規範意識を身に付けていくのです。

⑫ 共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。

保育所の中には、友達や仲間と共に使うものがたくさんあります。保育士等と共に遊具を使って楽しく遊ぶ経験をしたり、物の名前や役割を知ったりする中で、遊具などに親しみ、それらが自分にとって大事なものになっていきます。遊具などに愛着を持ち、大切に扱う保育士等の姿は子どもにも伝わることでしょう。

また、子どもは友達と共に一つの遊具で遊んだり、みんなで使って遊ぶ楽しさを味わったりすることを通して、遊具が遊びをおもしろくすることやその活用の仕方を理解していきます。保育士等は遊具や用具を介して子どもの遊びや生活が広がり、友達との関わりが深まっていくことにも留意し、そうした中で共同のものを大切にしようとする気持ちや態度が育まれていくよう環境を整えていきます。

⑬ 高齢者を始め地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。

都市化や核家族化が進行する中、世代間の交流が乏しくなった現代では、

子どもが高齢者などと触れ合う機会が少なくなっています。こうした状況の中で、保育所に高齢者や地域の方を招き、伝承遊びを教えてもらったり、昔話を語ってもらったり、伝統芸能などを披露してもらったりすることは、人に対する親しみや感謝の気持ちを育む上で、重要な機会です。こうした人々との触れ合いを通し、子どもが様々な文化に出会い、興味や関心を持ったり、自分の家族や身近な人のことを考えたりするきっかけとなることも大切でしょう。

また、子どもは、散歩などの機会に地域の人と挨拶を交わしたり、地域の高齢者施設などを訪れたりする中で、人への関心を深め、人は周囲の人と関わり、支え合いながら生きていることに気付いていきます。

⑭外国人など、自分とは異なる文化を持った人に親しみを持つ。

異なる文化を持つ人々の存在は、近年、ますます身近になってきています。保育所においても、多くの外国籍の子どもや様々な文化を持つ子どもたちが、一緒に生活しています。保育士等は、一人一人の子どもの状態や家庭の状況などに十分配慮するとともに、それぞれの文化を尊重しながら適切に援助することが求められます。また、子どもが一人一人の違いを認めながら、共に過ごすことを楽しめるようにしていきます。

保育所の生活の中で、様々な国の遊びや歌などを取り入れたり、地球儀や世界地図を置いたり、簡単な外国語の言葉を紹介していくことも、子どもが様々な文化に親しむ上で大切なことです。

異なる文化を持つ人との関わりを深めていくことは子どもだけでなく保育士等にとっても重要であり、多文化共生の保育を子どもや保護者と共に実践していきたいものです。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入

れていこうとする力を養う。

(ア) ねらい

- ①身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
- ②身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

「環境」の領域では、第1章(総則)3. 保育の原理(1) 保育の目標の「(エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」をより具体化した「ねらい」として、①から③までが示されています。

子どもと環境の関わりにおいては、身体感覚を伴う直接的な体験を通して身近な環境に親しみ、子どもの「心情」が豊かに湧いてくることが大切です。特に自然と触れ合う中で、その不思議さ、おもしろさ、心地よさなどを十分に味わい、周囲の子どもや保育士等と共感しながら興味や関心を広げ、自ら環境に関わる「意欲」を高めていきます。環境との関わりによる様々な発見や気付きは子どもの考える力を培っていきます。また、環境に関わる「態度」を徐々に養っていきます。

さらに、子どもは、様々な物を見たり、扱ったり、それらについて考えたりする中で、物の性質や数量、文字などを認識するようになっていきます。生活や遊びを通してそれらに親しみ、感覚を豊かにすることが求められます。

こうした「ねらい」を達成するために、保育士等が援助して子どもが環境に関わって経験する事項を次の「内容」で示しています。

(イ) 内容

- ①安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。

環境との相互作用により成長・発達していく子どもにとって、最も身近な人的環境である保育士等の存在は重要であり、保育士等により情緒の安定が図られ、基本的な信頼感を得ていきます。そして、それを抛りどころにして、周囲の環境に興味や関心を向け、盛んに探索活動をするようになります。特に、歩行によって自由に歩けるようになることは子どもの探索意欲を大いに高めます。

また子どもは、聴覚、視覚、触覚、嗅覚、味覚を働かせ、その敏感な諸感覚により様々な人や物を認識していきます。乳幼児期には、音、匂い、感触、味などへの感覚を豊かにしていくことが必要です。身体感覚を伴う経験を積み重ね、自ら環境に関わる中で、豊かな感覚や感情が培われていくことに留意し、物的環境を整えるとともに、保育士等自ら感受性を豊かにしていくことが求められます。

②好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。

子どもは、身の回りに用意された玩具や遊具や生活用具に興味や好奇心を持ちます。また、それらに自分から関わり、満足するまで触って遊ぶことで、外界に対する好奇心や関心を持つようになります。子どもは、そうした活動の中から自分から物や人に関わっていかうとする自発性を育てていきます。

保育士等は、子どもが自ら興味を持ち、関わってみたいと思うような玩具や遊具を、子どもの周りに準備しておくことが必要です。そして子どもと共にそれらに関わり、遊びを発展させることが求められます。玩具や遊具の安全性はもちろん、その質、色、デザインなど、乳幼児期の子どもが出会い、関わる物が子どもの感覚や感性を育てていくことを自覚し、その種類、質、量などにも十分に配慮していくことが必要です。

③自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。

近年、子どもは自然と触れ合う体験をする機会が乏しくなっています。子どもが全身を介して直接自然と触れ合う体験は、子どもの心を癒すだけでなく、自然に対する驚きの気持ちや、その美しさに感動する気持ちを子どもに抱かせ、その不思議さに魅せられる中で様々な気づきを得ていきます。動植物や土、砂、水や光、それらを含めた野外の自然に触れて過ごしたり、遊びに取り入れたりする中で、好奇心や探究心、思考力が生まれてきます。こうした体験は、子どもが科学的な見方や考え方の芽生えを培う基礎となるものであり、身近な自然に心を動かしながら保育士等や友達と共感したり、表現活動に結び付けていくことも大切です。

保育士等は、園庭の自然環境を整備したり、散歩に出かけて自然と触れ合う機会を作ったりして、身近な動植物や自然事象に子どもが接する機会を多く持つようにしていくことが大切です。また、保育士等自身が感性を豊かに持ち、自然の素晴らしさに感動することや、子どもの気づきに共鳴していくことが求められます。保育室の環境構成に四季折々の自然物を取り入れるなどの工夫も必要でしょう。

④生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。

子どもは、生活の中で遊具や用具、素材等の様々な物に触れ、それらを手にして遊んだり、その感触を味わったりします。乳児など年齢の低い子どもは玩具を舐めたり、繰り返し触ったり、試したりします。そうする中で、徐々に、それらの形や性質、仕組みなどに興味や関心を持つようになっていきます。

また、子どもは、身近にある物の働きや仕組みについて、自分なりに考えたり、試行錯誤しながら触ったり試したり工夫を凝らしてみたりします。そして、それらに対し親しみをもち、遊びに取り入れようとします。物を介して、また物に触発されて遊びが発展すると、友達も一緒にその遊びに加わり、ますます遊びが楽しくなるという循環が生じます。また、友達と一緒に様々

な物に見立てたり、作り出したりすることで、ごっこ遊びを楽しんだり仲間関係を深めたりします。

保育士等は、こうした遊びが豊かに展開されるよう様々な遊具や用具、素材などを用意し、物的環境を整えることが大切です。また、保健や安全面への配慮も欠かせません。

⑤季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。

子どもは、散歩の機会や園庭で遊んでいる時などに、温度の変化、木々の葉の色のうつろいや、日差しの強さ、風の冷たさなどを通して季節によって自然が変化することに気付きます。また、自然の変化に伴って、食べ物や衣服、生活の仕方など、人間の生活も様々に変化することに関心を持つようになります。

こうした季節の変化に目を向けたり、気付いたりしていくことができるよう、自然に触れる機会を計画的に設けたり、季節感のある遊びを取り入れたりしながら環境構成に生かしていきます。また、季節の草花や野菜などを栽培したり、季節に応じた伝統行事に触れたりする機会を持つことも大切です。子どもが自分の感覚を用いて季節の変化を感じ取ることができるようにするとともに、保育士等が季節感を取り入れた生活を楽しめるような取組も求められます。

⑥自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。

子どもは、身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、自分の生活を広げていきます。子どもが最初に触れる身近なものには、土や水、木の枝や葉っぱ、小石や昆虫などの自然があります。子どもはそうした自然に心を動かし、親しみながら遊びの中に取り入れ、自然との関わりを深めていきます。

また、子どもは身近にある事物や事象に興味や関心を抱くとともに、自分

たちの生活との関連にも気付いていきます。特に近年では地球環境やゴミなどの環境問題について、様々な情報を通して関心を持つ機会が増えています。

保育士等は、子どもが身近な自然などの様々な事物や事象に触れる機会を多く持つことができるようにするとともに、それらへの興味や関心を深め、探索したり、自分の生活との関連を考えたりするきっかけをつくることも必要です。また、遊びに取り入れたりすることができるよう環境を整えていくことが大切です。

⑦身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。

子どもは、親しみの持てる小動物や植物を見たり、触ったり、世話をしたりすることを通して、身近な動植物に親しみを持つとともに、いたわりの気持ちを持ち、やがては生命の尊さに気付いていきます。

親しみやすい小動物を飼育したり植物を栽培したりすることを通して、子どもは保育士等と共にえさや水を与えて世話をしながら、興味や関心を深め、自ら関わっていくようになります。また、世話をすることで、その成長や変化などに気付き、感動したり大切にしたい気持ちを持つようになります。動植物がどのようにして生きているのかを考えたり、命の持つ不思議さに気付いたり、生きているものへの温かな感情が芽生えるよう、保育士等はそのきっかけを与えたり、動植物への関わり方を伝えていきます。子どもの興味や関心に応じて、図鑑や関連する絵本などを用意することも必要でしょう。

⑧身近な物を大切にする。

子どもが、身近な物との関わりや愛着を深め、自分から大切にしようとする気持ちが持てるようになることが大切です。

子どもは、様々な物が身近にあることに気付き、興味を持って関わり、十

分にその物で遊んだり、扱ったりしながら、物への愛着や親しみを育てていきます。それぞれの物の役割や特徴を認識していきながら、物を介して友達と楽しく遊んだり、活動したりする経験を重ねていくことが大切です。

また、保育士等が不要になったものを工夫して作ったり、身近な物を大切に扱っている様子を見ることで、子どもは物を大切にしようとする気持ちが芽生えたり、大切に扱うことの必要性に気付くようになります。保育士等は、その物に応じた関わり方や扱い方、片付け方などを繰り返し丁寧に伝えていく必要があります。

⑨身近な物や遊具に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

子どもは、身の回りの物を触ったり、たたいたり、感触を味わったりしますが、やがてその物を何かに見立ててごっこ遊びを展開したり、遊びの道具として使ったりします。子どもは遊びの中で、その物の使い方について独自の着想を得てそれを試してみたり、工夫を凝らしてみたりするなど、じっくりと遊びに取り組み、考える力を育てていきます。

子どもと物との出会いや関わりを見守り、子どもが身近な物や遊具を使って、じっくりと遊び込む時間を十分に持つことが大切です。また、子どもが、身近な物や遊具に興味を持ち、自由に触ったり、試したり、工夫したりしていることに保育士等が気付き、その様子を他の子どもに伝えたり、保育士等の工夫を示したりすることも重要です。子どもが心と体を働かせて物と関わられるよう環境を構成し、いろいろな物に興味を持って自ら関わる機会をつくるようにしていきます。

⑩日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。

子どもは、ままごとや積み木などの遊具で遊ぶ中で、また、食事など生活

の様々な場面で、物の形や大きさ、その量などに気付いていきます。同じ形や違う形の積み木で遊んだり、ままごとの器を並べたり、木の実や収穫した野菜を分けてみたり、食事やおやつの際に量を確認したりすることを通して、数量や数などへの関心を徐々に高めていきます。また、保育士等や友達とのやり取りを通して、長さや大きさを比べたり、自然物の多様な形に触れたりしながら、具体的な体験を通して、数量などへの感覚を深めていきます。こうした体験を重ねることにより、子どもは数、量、形などといった抽象的な概念に触れていくのです。

概念を把握する基礎は幼児期に形成されます。保育士等は、図形や数量だけでなく、前後、左右、遠近などの位置の違いや時刻等について、毎日の生活の中で次第に関心を持つことができるよう、環境構成に配慮していくことが求められます。

⑩日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。

子どもは、生活や遊びの中で身近な標識や文字に関心を持つようになります。保育所でも子どもの関心に沿って興味が持てるように環境を構成していくことが大切です。子どもは象徴機能の発達や言葉の獲得などを通して、物と名前の結びつきや、表示などが示す物や事柄を理解していきます。

また、保育所では一人一人の子どものマークを決めることがあります。子どもは、自分のマークを覚え、愛着を持つとともに、友達とそのマークを照らし合わせて覚えたりするなどマークが意味するものを認識していきます。そして、徐々に身の回りの表示などが一定の意味やメッセージを持つことに気付いていきます。子どものこうした発見は、様々な場所にある標識や文字への興味、関心となり、象徴機能として存在する標識や文字が何を意味するのかを保育士等に聞いたり、自分で考えたりすることで、更に認識を高めていきます。

また、使われている言葉が特定の文字や標識に対応していることや、文字

による様々な表現があることを、絵本などに親しむ中で気付くことができるよう配慮することも必要です。

⑫近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。

子どもは、身近な大人の様子を観察し、模倣したり、イメージを取り込んでいきます。また、大人の仕事や生活に興味を持ち、それらをままごとやお店屋さんごっこなどの遊びに取り入れて遊んだり、役になりきって表現遊びを楽しみます。大人の生活や身近な社会の事象への関心は年齢と共に高まり、大人の手伝いをしたり、近隣の人々の生活や環境などへの興味や関心を広げていきます。そして、電車やバス、消防署や図書館などの公共機関にも関心を持ち、さらに地域には様々な場があり、様々な人がいることを知っていきます。

また、子どもは、友達や保育士等、保護者と共に保育所内外の行事に参加し、その雰囲気を楽しんだり、楽しんだりしながら、徐々にその中で自分なりの役割を果たすことができるようになります。

子どもが、こうした社会の事象に関心を持ち、人と人が支え合って生活していることに気付いたり、人の役に立とうとしたりする気持ちが芽生えていくように、保育士等が子どもの気付きに共感しながら、適切に働きかけていくことが求められます。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。

②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝

え合う喜びを味わう。

③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。

「言葉」の領域は、第1章（総則）3. 保育の原理（1）保育の目標の「(オ)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと」をより具体化した「ねらい」として①から③までが示されています。

言葉をめぐっては、話すことと聞いて理解することが大切ですが、特に乳幼児期には言葉への感覚を豊かにし、言葉を交わすことの楽しさが十分に味わえるようにしていくことが重要です。そのためには、子どもが言葉や表情で表した気持ちをしっかりと受け止め、応えていくことが大切であり、保育士等との応答による心地よさや嬉しさといった「心情」が言葉を獲得する上での基盤となります。そうしたやり取りにより、子どもは更に自分の気持ちを伝えようとしたり、保育士等や友達の言うことを分かりたいと思うようになり、話すこと、聞くことへの「意欲」を高めていきます。

また、言葉の意味するものや話されたことの内容を徐々に理解し、言葉で伝え合うことの喜びや言葉により心を通わせる楽しさを味わっていきます。言葉の話したり、相手の言うことを聞いたりする「態度」はこうした経験を積み重ねることにより身に付いていくのです。

こうした「ねらい」を達成するために、保育士等が援助して子どもが経験する事項を次の「内容」で示しています。

(イ) 内容

①保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。

赤ちゃんは人の声に最もよく反応し、話しかける大人の顔をじっと見つめます。周りで物音がしたり、大人が話していたりするとそちらの方を見ます

し、音に対してとても敏感です。また、自分の欲求を泣き声で表したり、感情をこめて様々な泣き方をするようになるとともに、その欲求を受け止め、かなえてくれる人の関わりにより、自ら声を出したり微笑んだりするようになります。そして、大人の微笑みに微笑みを返したり、喃語や片言を優しく受け止めてもらったりする中で、心の安定を得て、表情や発声を豊かにしていきます。

保育士等は、言葉を獲得する前の子どもの表情や姿をよく観察し、その場面に適した言葉をかけたり、子どもの発声を真似たりしながら、声を介した関わりを楽しいものにしていくことが必要です。こうした応答的な関わりがコミュニケーションの基礎となります。子どもは保育士等の声や言葉をよく聞き、口元や表情をじっと見えています。その中で、適切な発音への準備をしています。また、信頼できる相手に伝えたい、わかってもらいたいという気持ちが発語を促していきます。

②保育士等と一緒にごっこ遊びなどをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。

子どもは玩具や遊具などを何かに見立てたり、保育士等や友達のしぐさをまねたりする中で、簡単なごっこ遊びを保育士等と楽しめるようになっていきます。そして、保育士等と心を通わせながら簡単な言葉を交わしたり、やり取りを重ねたりしていきます。保育士等が挨拶を交わしたり、返事をしたり、擬音語や擬態語を口にしたり、場面に適した言葉を話したりすることで、言葉への感覚を豊かにし、自らもこうした言葉を使おうとする意欲を高めていきます。

自分がしたいこと、して欲しいことなどを言葉で表現できるよう応答的に関わるとともに、言葉を交わすことの楽しさが味わえるようにしていきます。

③保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。

保育士等に名前を呼んでもらったり、友達同士で名前を呼び合ったり、人と言葉を交わすのは楽しいものです。こうした楽しさを味わうには、保育士等や友達との間に安心して話せるような雰囲気があることや、言葉を交わす相手への安心感と信頼感が必要です。この基本的信頼関係を基盤として、子どもは、保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、言葉のやり取りを楽しむようになるのです。

保育士等は、子どもが安心して自分を表現することができるよう、温かな雰囲気でもの気持ちを受け止めます。そして、自ら話そうとする意欲を見守りながら親しみを持って接し、しっかりと視線を合わせて子どもの話に耳を傾けます。

④したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたこと、考えたことを自分なりに言葉で表現する。

子どもが言葉を獲得するためには、乳児の頃からの身近な環境との関わりや微笑や表情などによる人との相互的なやり取りが必要です。様々な気付きや感情が豊かに積み重ねられて子どもの言葉に結びついていくのです。

こうした経験の積み重ねにより、子どもは、自分の気持ちが揺り動かされると、誰かに伝えたいと感じるようになります。その気持ちが受け止められ、自分の思ったことや感じたこと、経験したことを言葉に表し、保育士等や友達に共感してもらおうと、ますます伝えたい、言葉で表現したいという意欲が高まります。また、相手に分かるように言葉で伝えようとすることで、自分の気持ちを確認したり、考えがまとまったりするようになり、思考力の芽生えが培われていきます。

子どもは自分の経験や気持ちを自分なりに言葉で表現し、話を組み立てていきます。保育士等は、じっくりと子どもの言葉に耳を傾け、子どもが思いや考えを言葉で表現することを助け、良い聞き手となりながら、子どもが話

したい、聞いてもらいたいという気持ちを十分に満たすことができるようにすることが大切です。

⑤ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。

子どもは生活していく中で必要なことが分かるようになると、自分がしたいこと、して欲しいことを言葉で表すようになります。それは、玩具を使いたい、保育士等に欲求を満たしてもらいたい、遊具や用具の使い方を知りたい、友達とのトラブルなど困ったことを解決してもらいたい等、多岐にわたります。また、好奇心や知識欲の高まりとともに、「なぜ?」「どうして?」と質問を繰り返し、保育士等に答えを求めたり、自ら考えたりします。保育士等は、子どもの気持ちに寄り添いながら疑問や質問に答えたり、一緒に考えたりしていくことが必要です。

また、友達との関わりを深め、一緒に遊んだり活動に取り組む中で、互いに質問をしたり言葉での意思の疎通を図ったりしていきます。そして、自分の思いを相手に伝え、相手の思いを聞き、友達とイメージを共有することで、遊びを深めていこうとします。

⑥ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

人の話を聞く態度を習得していくことは、たいへん重要です。人の話を聞き、その言葉を通して相手の気持ちや考えを理解することは、様々な場面で聞く経験を重ねることにより体得されていきます。それは、乳児期からの積み重ねであり、人への親しみの気持ちや相手への興味や関心が、聞くことを促していきます。そして、言葉によるイメージを持つことができるようになることで、人の話に共感したり、話の内容を理解することができるようになります。また、自分の話を十分に聞いてもらえることが、人の話を聞くこと

につながっていきます。

話すこともまた様々な場面で話す経験を積み重ねることにより身に付いていきます。その過程において、幼い子どもは言葉で伝えることが難しいと、泣いたり、不機嫌になったりしますが、保育士等が子どもの気持ちを汲み取り、丁寧に対応していくことで、子どもは徐々に分かるように話したり、言葉を介して相互に理解し合うことの大切さに気付いていきます。

さらに、子どもは成長とともに、自分の気持ちを調整しながら相手に分かるように話したり、相手の言葉からその気持ちを汲み取ることができるようになり、保育士等や友達との会話を楽しめるようになります。そして、相手の話し方や話のおもしろさを味わいながら、自分も相手に伝わるように話したり、言葉を選んだりするようになっていきます。

⑦生活の中で必要な言葉が分かり、使う。

乳児が発する「マンマ」という言葉には様々な意味が込められていますが、いずれにしてもそれは乳児の生活に必要な言葉です。また、保育士等が乳児の欲求を言葉にして返すことを重ねることにより、徐々に欲求の意味や言葉との結びつきを理解していきます。また、「ちょうだい」、「どうぞ」、「ネンネ」など、しぐさを伴う言葉を、幼い子どもは早くに覚え、使うようになります。それらは子どもの生活に密着した言葉であり、子どもは身近な人と一緒に過ごす中で、自ら体を動かしながら言葉を獲得していきます。

成長とともに、子どもは保育士等とのやり取りの中で、あいさつや返事など、生活や遊びに必要な言葉を使うようになります。また、保育士等や友達と一緒に生活する中で、繰り返し聞いたり用いたりする言葉を理解するようになり、自分でも状況に応じて言葉が使えるようになっていきます。

保育士等は、子どもが生活する中で、日常使う言葉を十分に理解できるようにその意味するところを丁寧に伝えるとともに、それらの言葉に親しみ、子ども自身が言葉を聞いたり話したりできるよう援助することが大切です。

⑧親しみを持って日常のあいさつをする。

保育所で日常的に交わされるあいさつには、朝のあいさつや、帰りのあいさつ、食事のときのあいさつ、物を借りたり、何かをしてもらったりしたときのあいさつなどがあります。子どもは、温かく安心できる雰囲気の中で、身近な保育士等と心を通わせながらこのようなあいさつを自分でもしようとするようになります。

保育士等や友達と共に楽しく生活する中で、子どもはあいさつの習慣を身に付けて、相手への親しみをこめてあいさつを交わすようになっていきます。保育士等は、自ら子どもや保護者を含めた周囲の人に対して、親しみを持ってあいさつし、明るく和やかな保育所の雰囲気をつくっていきましょう。

⑨生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。

子どもは気に入った言葉が見つかる则度も使ってみたり、また響きの愉快な言葉を見つけると、友達と一緒に使いながら笑い合ったりします。保育士等が話す美しい言葉に惹き込まれたり、繰り返す言葉のリズムの楽しさや音の響きのおもしろさに気付いたり、自ら使って楽しもうとします。

保育士等は、生活の中で、子どもが言葉に親しむことのできる環境を整えるとともに、日頃から言葉への感覚を豊かに持つことが望まれます。また子どもが美しい、おもしろい、楽しいと感じていることに気付く感受性の豊かさも必要です。子どもの興味や好奇心を満たすような絵本や詩や歌などを通して、言葉の世界を味わいながら、子どもが言葉への豊かな感覚を身に付けていくことができるようにしていきます。

⑩いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。

子どもは自分が体験した内容を、生き生きとしたイメージとして心の中に蓄積していきます。こうしたイメージは、似たような場面や、ふとした刺激を受けて、子どもの心の中によみがえってくるものです。実体験と結びついたこうしたイメージを数多く心の中に蓄積していくことが、子どもの言葉の発達に結び付いていきます。

子どもの内面に身体感覚を伴う豊かなイメージが蓄積されていくよう働きかけながら、子どもの言葉への感覚や想像力を膨らませていきます。また、子どもの想像力や感覚の豊かさに共感を持って向き合い、子どもの感受性や言葉による表現を受け止めていきます。こうした保育士等の関わりが更に子どもの想像力や表現力を培っていきます。

⑪絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。

絵本は環境の一つとしてたいへん重要です。子どもは、保育士等に絵本を読んでもらったり、自ら絵本を手にして楽しみます。そして、簡単な言葉を繰り返したり、模倣して楽しんだり、絵本の中の登場人物や物に感情移入したり、話の展開を楽しんだりしながら、イメージを膨らませていきます。

子どもの興味や発達過程に応じて、どのような絵本をどのように置いたり、扱ったりしていくのかを保育士等は吟味します。また、絵本だけでなくお話や童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりする機会をつくりながら、子どものイメージの世界を広げていきます。そして、視覚に頼らず自分の心の中に自由にイメージを膨らませていくことができるよう、語りや読み聞かせを取り入れていくことも大切です。さらに、心の中に描いたイメージを言語化したり、身体表現など様々な表現に結び付けていく機会をつくっていくことが、想像する楽しさを膨らませていきます。

⑫日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

前項、ウ「環境」の（イ）、内容の⑩にあるように、子どもは日常生活の中で様々な標識や文字があることに気付き、興味や関心を高めていきます。そして、象徴機能として存在する標識や文字が何を意味するのかを保育士等との関わりの中で知り、認識を深めていきます。

最も早く認識する文字は様々な物に記されている自分の名前であり、その文字が自分自身を示していることに喜びを持ち、保育士等と呼ばれる名前と文字で表されている名前を照合させていきます。そして、友達や身の周りの人の名前や物の名前を覚え、それらを表す文字に興味や関心を抱いたり、いろいろなところに文字や記号を見つけ、確認していきます。また、絵本や自分の連絡帳、室内外の様々な表示や文字を見たりする中で、自ら真似て書いてみようとしたり、保育士等を書いてもらったりして文字に親しんでいきます。

お店屋さんごっこや郵便屋さんごっこのように、文字や記号のやり取りのある遊びを楽しみながら、文字などに親しみ、保育士等や友達と文字で伝え合う喜びが芽生えていくよう見守ることが大切です。また、画材や筆記具などの用具や室内の環境設定にも十分配慮していきます。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

（ア）ねらい

- ① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
- ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

「表現」の領域は、第1章（総則）3. 保育の原理（1）保育の目標の「（カ）様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと」をより具体化したものです。

子どもは毎日の生活の中で、身の回りの環境と関わり生活しています。その中で、美しいもの、不思議なもの、驚くようなものに出会い、いつも心を動かしています。こうした「心情」を豊かに持つことが、子どもの心の成長の基盤となります。

子どもは環境との関わりの中で抱いた様々な気持ちや気づきを友達や保育士等に伝えようとし、それらを自分なりに表現しようという「意欲」を育んでいきます。そして、環境との関わりの中で、また、友達や保育士等と一緒に生活する中で、様々な体験を通してイメージを豊かにし、表現することの喜びや表現を楽しむ「態度」を培っていくのです。

こうした「ねらい」を達成するために、保育士等が援助して子どもが経験する事項を次の「内容」で示しています。

(イ) 内容

①水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。

子どもは、水の冷たさや砂のざらざら感、泥のぬめりなど、土や水の素材に触れ、全身でその感触を楽しみます。乳児の頃からこうした感触を十分に味わい、諸感覚を働かせていくことが、子どもの感性を育んでいきます。

また、子どもは、それぞれの素材への関わり方や組み合わせにより、その性質を様々な変化させる意外性や不思議さに感動し、その喜びや驚きを全身で表します。十分に素材に触れその特徴や性質を知ると、いろいろと工夫してみようとしたり、必要な遊具や用具を求めたりします。例えば、砂遊びのお団子作りでは、何度も挑戦し硬さや大きさを自分なりに工夫したり、友達と協力して大きな砂山を作ろうとします。自分の思ったものを作り上げた充実感や、友達と一緒に一つのものを作り上げた感動を共有する体験は子どもが成長する上でたいへん重要です。

保育士等は、子どもが様々な素材に接することができるようにするとともに、子どもと一緒に、様々な素材に直接触れたり扱ったりしながら、子ども

の感性に寄り添い、感動を共有していくことが求められます。

②保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。

幼い子どもは、母親の胎内で聞いていた「拍」に安心感と親しみを持っているようです。わらべ唄や子守唄の拍子が母親の心臓の音と重なり、子どもに安らぎを与えていること、刺激の強い音楽や機械音に不安感を持つことなど、保育士等は子どもの環境としての「音」に敏感でなければなりません。

子どもは、身体機能が発達することにより、保育士等の声や音の響き、音色に親しむことから、保育士等の歌うわらべ唄などに合わせて体を揺らしたり、一緒に歌おうとします。また、手遊び歌などのしぐさを真似たり、歌に合わせてリズムをとったりするようになります。さらに、保育士等が歌う楽しく心地よい歌を聞き、自分も同じように表現したいという気持ちになり、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かしたりすることを楽しんでいきます。

保育士等には、子どもの発達過程や興味などに合わせた季節感のある歌や手遊びを提供していくことが望まれます。

③生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。

子どもは、安心して生活する中で、風や雨の音、花の色や形、毛布の手触り、おやつや食事の味や香りなど、身の回りにある様々な色や形、音色や感触、味や香りに気付いたり、その心地よさを感じたりしていきます。また、保育士等や友達と一緒にそれらの感覚を楽しんだり、伝え合ったりするようになります。

日常の生活で、身体感覚を伴う様々な体験を積み重ねる中で、子どもはそ

の性質や不思議さ、おもしろさに気付き、更に興味を膨らませます。また、様々な感覚を共に働かせながら、情緒を安定させたり、生活を楽しんだり、遊びに取り入れたりしていきます。

保育士等は、身近な環境に関わって直接、見たり、聴いたり、触れたり、嗅いだり、味わったりする子どもの感覚に心を傾け、子どもの感動や発見に寄り添いながら子どもの感性が豊かに育つよう働きかけていきたいものです。

④生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。

前項エの「言葉」の（イ）内容の⑩にあるように、子どもは、自分が体験した内容を、いきいきとしたイメージとして心の中に蓄積していきます。実体験と結びついたイメージを数多く心の中に蓄積していくことにより、子どもはその感性や表現力を培っていきます。言葉で表現することがまだできない乳児や低年齢の子どもであっても、生活の中での経験や環境との関わりによる心の動きを、表情やしぐさや泣き声で表し、その心に様々なイメージや感触を蓄積していきます。

子どもは人や物、自然や社会事象と関わり、様々な感覚や感情を味わう中で、それらへの対応を自分なりに考えようとします。例えば、保育士等や友達との関わりの中で嬉しさや喜びを共有したり、悔しさや悲しみをぶつけ合ったりします。また、自然の不思議さに感動したり、動植物の世話をしたり、その生死に遭遇するなどして感性を豊かにしていきます。

喜び、楽しさ、悲しみ、怒り、恐れ、驚きなど、目に見えない心の動きをイメージしたり、相手の感じ方を推測しながら具体的なイメージを描いていくことは子どもの想像力や感性を育てます。

保育士等は、一人一人の子どもの心に寄り添い、ごっこ遊びや表現遊びなどを通してイメージを共有したり、それぞれのイメージを生活や遊びの中で生かしていくことが大切です。

⑤様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

子どもは、日々の生活や遊びの中で、何か新しいことを発見したり、できなかったものができるようになったりすると、喜んで保育士等や友達に伝えようとします。それを伝え、表現することで感動を共有しようとし、自分の思いが保育士等や友達に伝わったことが分かると、更にその感動を深めていきます。人と共感する経験が積み重なることで、子どもは自分への自信や人への信頼感を得ていくのです。

保育士等は、子どもが見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことなどを言葉で表現できるように時間や場を設け、自分の思いを素直に表現できる雰囲気をつくることが大切です。そして、子ども同士の伝え合いを大切にしながら、相手の気持ちに思いをはせたり、共感したり、認め合ったりする経験を重ねていくことが重要です。その中で、保育士等自身も自ら感動したことを表現するなど伝え合う楽しさを子どもと共有していきましょう。

⑥感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。

子どもは楽しいことがあると、歌を口ずさんだり、手をたたいたり、体をゆらしたりするなど身振りや動作、声や表情など身体全体で表現しようとします。そして、自分なりの方法で自由に表現することを楽しみます。こうした表現を保育士等や友達に受け止めてもらうことで、更に様々な方法で表現しようとします。

子どもは様々な方法を混在させて表現を楽しみますが、次第に特定の方法を中心とした表現が可能になります。それは絵画や製作であったり、音楽による表現であったりします。こうした子どもの表現活動が、子どもの自由な発想やイメージにより楽しく繰り返し広げられていくことが重要です。

保育士等は、子ども一人一人の表現を受け止め、そのおもしろさや発想の

豊かさに共感し、その工夫を十分に認め、子どもが表現することの楽しさを味わっていくことができるようにします。また、子どもの興味や関心が湧くような動機付けや環境設定も重要です。

⑦いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。

子どもは、身の回りにある様々な素材に興味を持ち、その感触を味わい、並べたり積んだり、いろいろな物をたたいて音の変化を楽しんだり、様々な扱って楽しみます。さらに、自分なりの表現の材料として利用し、工夫を加えて遊ぶことを楽しんでいきます。小枝や木の実などの自然物をいろいろなものに見立てたり、空き箱や廃品を組み合わせて作ったり、それらをごっこ遊びに利用したりします。また、目的を持っていろいろな材料を組み合わせたりするなど、素材の特性を生かした使い方や組み合わせ方に気付き、遊びに取り入れようとしています。

保育士等には、子どもが様々な素材や用具を利用してかいたり、つくったりすることを工夫して楽しめるよう、環境を整えておくことが求められます。子どもが自分で素材や用具を選んで使えるようにしたり、季節感のある自然物の素材を用意しておくことも大切です。子ども達は様々な素材の適切な使い方を、試行錯誤を繰り返しながら学んでいくので、その様子を見守りながら、適切に援助したり、ヒントを与えたりすることも必要です。

⑧ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。

保育士等は、聴覚の敏感な幼い子どもたちにどのような音や音楽的環境を与えたら良いのかを、子どもの状態や発達過程に応じて考えていくことが必要です。心地よい音色や情緒が安定する音楽に触れて、子どもは音への関心や音楽への親しみを持つようになります。そして、歌を歌うこと、音楽に合

わせて体を動かすこと、友達と一緒に踊ることなどを楽しみ、音の多彩さ、不思議さ、美しさに心を動かしていきます。また、きれいな音のするものや楽器に出会うと、音を出して、友達と一緒に音色を味わったり、簡単なリズム楽器を使ったりするようになります。その中で、音楽と自分の気持ちを重ね合わせたり、音楽を通して自分の気持ちを込めて表現するなどの経験をしていきます。

保育士等は、子どもにとって心地良い音楽、楽しめるような音楽との出会いを大切にしていかなければなりません。また、子どもの表現しようとする気持ちを大切に環境設定を行うとともに、生活経験や意欲と遊離した特定の技能の習得に偏らないよう配慮することが必要です。

⑨ かいたり、つくったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり、飾ったりする。

1、2歳の子どものクレヨンなどを手にして、なぐり描きを十分に楽しむことはとても大切です。なぐり描きの線がやがて円（まる）になり、子どもはそれを何かに見立てたり、その内側と外側に更に描きこんだりしていきます。

年齢が高くなるにしたがい、子どもは自分のイメージを表現するために、かいたり、つくったりします。また、かいたものやできたものを友達に見せて話をしたり、遊びに使ったりして楽しみます。このような経験を通して、自分のイメージを更に膨らませ、積極的に表現していきます。つくったものが遊びの中で、友達との共通のイメージを持つための道具として使われたりすることもあります。

保育士等は、子どもが自由にかいたりつくったりできるように、様々な材料や画用紙や描画道具などをいつでも取り出せる場所においておく必要があります。子どもがかきたい時にかく、つくりたい時につくれるような環境が必要であり、子どもの様々な表現に共感し、つくることの楽しさを子どもと

共に味わうことが大切です。また、子どもがかいたり、つくったりしたものを丁寧に扱うとともに、その飾り方や提示の仕方に工夫を加えて、魅力的な室内環境にしていくことが求められます。

⑩ 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

子どもは見たことや経験したことを動きや言葉などで表現したり、興味を持った話や出来事を再現してみようとしています。例えば、電車に乗った体験をもとに電車ごっこを始めたり、お店で買い物をした体験をもとにお店屋さんごっこをしたり、大人の姿や動きをまねて役になりきって楽しみます。家庭での生活をまねたままごとなどの遊びも各年齢で繰り広げられます。これらの遊びを楽しむためには、子どもの観察力やその経験を振り返る力とともに、友達と一緒に共通のイメージを持つことが必要です。

年齢が高くなるにつれ、ごっこ遊びの中には劇遊びに発展していくものもあります。劇遊びは言葉や音楽、絵画や製作などに関連し、総合的な遊びや表現活動となり、その中で子どもは友達と共に充実感や達成感を味わっていきます。

保育士等は、子どものイメージがより豊かに引き出されるように、道具、用具、素材を十分に用意するとともに、コーナーやスペースを確保し、表現することが楽しめるよう配慮しなければなりません。また子どもの表現や演技を、子どもの内面の表れとして理解しようとすることも大切です。保育士等や友達に理解してもらおうことで、その遊びが楽しくなり、更に表現しようという意欲が生まれていきます。

2 保育の実施上の配慮事項

保育士等は一人一人の子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、ねらいや内

容を柔軟に取り扱うとともに、特に、次の事項に配慮して保育しなければならない。

前項の1「保育のねらい及び内容」は、0歳から6歳までの子どもを対象として示されました。保育士等が担当する子どもの発達過程や子どもの状況に応じて保育のねらいや内容を柔軟に取り扱い、自らの手で計画を作成していくことが、保育の創意工夫につながり、保育の内容の充実が図られていくと考えられます。そのことを踏まえた上で、「保育の実施上の配慮事項」では、子どもの発達過程に沿う形で4つに分けて示しました。

(1)は全年齢に共通する事項であり、保育の基本ともいえるべき事柄が示されています。(2)は乳児保育に関わる事項で、特に心身の機能が未熟な0歳児の保育に関する配慮事項が示されています。(3)は3歳未満児の保育に関わる事項であり、主に1、2歳児の保育に関わる配慮事項が示されていますが、この時期の子どもは個人差が大きく、また発達過程も様々であるため、乳児保育との重なりや連続性に配慮する必要があります。(4)は3歳以上児の保育に関わる事項で、子どもが友達との関わりを深め、協同的な遊びや活動を通して成長していくことへの配慮などについて示されています。

保育士等は、ここにある配慮事項と第2章の「子どもの発達」、前項の「保育のねらい及び内容」を照らし合わせながら、子どもの発達や発達の連続性を踏まえ、一人一人の子どもに応じて保育していくことが求められます。

(1) 保育に関わる全般的な配慮事項

ア 子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助すること。

子どもが安定し、充実感を持って生活するために、保育士等は以下の3つの点に配慮する必要があります。

一つ目は、乳幼児期の子どもの発達には心身共に個人差が大きいことに配慮することです。同じ月齢や年齢の子どもの平均的・標準的な姿に合わせた保育をするのではなく、一人一人の発達過程を踏まえた上で、保育を展開する必要があります。

二つ目は、子どもの活動における個人差に配慮することです。同じ活動をしていても、何に興味を持っているか、何を求めてその活動をしているのかは、子どもによって異なります。そのため一人一人の活動の実態を踏まえて、その子どもの興味や関心にそった環境を構成していく必要があります。

三つ目は、一人一人の子どものそのときどきの気持ちに配慮することです。保育士等が様々に変化する子どもの気持ちや行動を受け止めて、適切な援助をすることが大切であり、常に子どもの気持ちによりそい保育することが求められます。

イ 子どもの健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらされることに留意すること。

心と体の健康は、相互に密接な関連があります。大人との信頼関係を拠りどころに、子どもは安心感を持って自ら積極的に環境に関わっていくようになりますが、このことが、生理的、身体的な発達を促し、子どもの心と体を更に育てていきます。保育士等は、子どもの心と体の関係を十分に理解した上で、子どもの存在をまるごと受け止め、丁寧に関わることが大切です。

また、子どもは、自分の感じたことや思いを自分なりに生き生きと表現し、その表現を受け止めてもらい、認めてもらうことで、更に表現したい気持ちを高めます。他者と共感することにより更に自己発揮していくことが、子どもの心と体の健康につながっていくのです。

さらに、子どもは、保育士等に受け止めてもらうだけでなく友達にも認めてもらいたい、一緒に活動したいと思うようになります。保育士等は、子どもが、様々なものを感じることができるような環境、また十分に体を動か

して表現することができるような環境を構成するとともに、子ども同士の関係を仲立ちし、関わりが促されるよう配慮することが重要です。

ウ 子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助すること。

子どもは周囲の環境に対して、自ら主体的に関わって生活しています。保育士等は、子どもが遊びを通して積極的に環境に関わる中で、多様な経験が重ねられるよう配慮しなければなりません。また、子どもにとって魅力的な環境を構成し、意欲的に取り組みたくなる活動を子どもと共に計画していくことが大切です。

子どもの環境への関わり方は様々です。常に積極的に行動できる子どももいれば、関心を示さなかったり、保育士等や友達がすることを眺めている子どももいます。保育士等は、子どもの気持ちを尊重し、一人一人の子どもに「自分でやってみたい」という気持ちが現れるのを待つことが大切ですが、子どもの興味や関心に沿って環境構成を変えたりするなどの工夫をすることも必要です。

また、活動に取り組む中で、子どもは、うまくできない悔しさを感じて様々に試行錯誤を重ねたり、自分でできたという達成感を味わったりします。保育士等は、子どもの気持ちを受け止めながら、自分で行うことの充実感が味わえるように、行動を見守り、適切に援助することが必要です。

エ 子どもの入所時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないよう配慮すること。

入所時に子どもは、心の拠りどころとなる保護者からも、慣れ親しんだ家庭からも離れ、見知らぬ保育士等や友達と、慣れない場所で生活することに

なります。

入所時の保育に当たっては、こうした子どもの不安な思いを理解して、特定の保育士等が関わり、その気持ちや欲求に応えるよう努めます。また、保護者との連絡を密にし、子どもの生活リズムを把握することも大切です。子どもは、保育士等との関係を基盤にして、徐々に保育室の環境に馴染んでいきますが、保育士等は、子どもが自分の居場所をみだし、好きな遊具で遊ぶなど、環境にじっくりと関わるができるよう積極的に援助することが大切です。

既に入所している子どもにとっても、新しい友達との出会いは不安と期待が入り混じり、自分と保育士等と新しい友達との関係に敏感になることもあります。保育士等は、既に入所している子どもと入所してきた子どもの双方と関わりながら、子ども同士が安定した関係を築けるよう援助していくことが必要です。

オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮すること。

前述の1のイ「人間関係」の（イ）内容の⑭にもあるように、保育所では外国籍の子どもや様々な文化を持った子どもが共に生活しています。保育士等はそれぞれの持つ文化の多様性を尊重し、多文化共生の保育を進めていくことが求められます。

例えば外国籍の保護者に自国の文化に関する話をしてもらったり、遊びや料理を紹介してもらったりするなど、子どもが異なる文化に触れる機会を通して文化の多様性に気付き、興味や関心を高めていくことができるよう、子ども同士の関わりを見守りながら、適切に援助していきます。

外国籍の子どもの文化を尊重することだけでなく、宗教や生活習慣など、どの家庭にもあるそれぞれの文化を尊重し、十分に認識することが必要です。保育士等は、自らの感性や価値観を振り返りながら、子どもや家庭の多様性

を積極的に認め、互いに尊重しあえる雰囲気をつくり出すことに努めましょう。

カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること。

保育所において、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりすることがないようにしなければなりません。子どもの性差や個人差を踏まえて環境を整えるとともに、一人一人の子どもの行動を狭めたり、子どもが差別感を味わったりすることがないように十分に配慮します。子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見を持つことがないように、人権に配慮した保育を心がけ、保育士等自らが自己の価値観や言動を省察していくことが必要です。

男女共同参画社会の推進とともに、子どもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められます。

(2) 乳児保育に関わる配慮事項

ア 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。

抵抗力が弱く、感染症などの病気にかかりやすい乳児の保育の環境には、最大限の注意を払う必要があります。特に生後 57 日からの産休明け保育については、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育が必要となります。

乳児の生活や遊びの場が清潔で衛生面に十分留意した環境になるように、日々整えることが求められます。また、衣類、布団、おむつ等身の回りのものについても、清潔であることはもちろん、その素材などにも十分配慮し、

心地よく過ごせるようにします。さらに、保育士等は、手洗いやうがいを励行し、服装や身支度などにも配慮し、自らの健康と清潔を常に心がけることが必要です。

乳児は、食中毒に対しても、抵抗力が弱く重篤になりやすいことから、食品やミルクの取扱いなどには細心の注意を要します。

SIDS（乳幼児突然死症候群）に対しても、うつ伏せ寝を避け、睡眠時にチェック表を利用して乳児の様子を把握するなど、十分な配慮が必要です。特に、入所して間もない頃の保育は複数の目による観察と注意が必要です。

一人一人の発育及び発達状態をよく把握した上で、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、発見したら、速やかに適切な対応をします。観察に当たっては、機嫌、顔色、皮膚の状態、体温、泣き声、全身症状など様々な視点から、複数の職員が目で行うことも大切です。

イ 一人一人の子どもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わるように努めること。

生育歴には、その子どもの誕生時の状態をはじめ、誕生時から今日までの生活のすべてが含まれます。乳児の状態は、実際にそれまでどのような生活を送ってきたかに加えて、保護者の心身の状態や家庭の状況など、生活環境のすべてが影響します。このような生育歴の違いが、欲求や行動などの違いとなって現れます。

保育士等は、こうした違いを踏まえ、一人一人の乳児の現在のありのままの状態を理解することが大切です。そして、乳児がその声やしぐさや動きなどを介して発する欲求を察知し、タイミングよく応えていきます。特に乳児の泣き声に対しては、優しく応え、その心の声を保育士等が言葉で表しながら関わります。こうした特定の保育士等による丁寧な関わりを通して、気持ちの交流が芽生えていきます。

乳児が成長する上で、最も重要なことは、人との継続的かつ応答的な関わ

りです。特定の保育士等が、愛情豊かに優しく語りかけながら世話をすることにより、乳児は、顔を見たり、表情を変えたり、声に反応したり、手足を動かしたり、子どもなりに自分の気持ちを表現していきます。保育士等が、あやしたり、抱いたり、優しく揺すったりして、乳児が人に触れられて心地よいと感じる関わりを持つことも大切です。子どもは、安心できる人との相互的な関わりの中で、心身の健康が培われ、情緒が安定し、言葉の発達が促されていきます。信頼感など子どもが人として生きていく土台が乳児保育においてつくられることの重要性を十分に認識しながら保育していくことが求められます。

ウ 乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、第5章（健康及び安全）に示された事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。

第5章に示されているように、健康及び安全に関する事項は、保育をする上での基本です。特に、乳児は、大人が手厚く守り育てていかなければ、生命の保持や情緒の安定ができないことから、健康と安全についての事項はたいへん重要です。

乳児保育では、嘱託医との連携を図るとともに、保育士等、看護師、栄養士等がそれぞれの専門性を生かしながら職員間の連携を図り、保育所全体で乳児の健康と安全を守っていくことが大切です。乳児の健康な生活の基本となる授乳や離乳食、睡眠やおむつ替えなどについては、職員間で共通理解を図り、一人一人の状態に応じて丁寧に行っていくことが必要です。

授乳については、清潔に留意して行い、しっかりと抱いて顔を見ながら飲ませ、飲み終わった後の排気や姿勢に留意します。離乳は、健康状態などをみながら、一人一人の咀嚼や嚥下の状態に合わせて進めていきます。また、子どもの機嫌がよく、眠くならない状況の中で食事ができるようにします。厚生労働省において策定した「授乳・離乳の支援ガイド」（平成19年3月）

を参考にしましょう。

睡眠は、乳児が安心して眠れるように、場所、気温、湿度、明るさ、風通し、衣類、布団などの状態に留意します。寝かせ方への配慮も重要であり、月齢が低い場合は、仰向けに寝かせるようにします。眠い時に眠り、自ら目覚めるようにしながら、徐々に睡眠と覚醒のリズムを整え、昼間起きている時間を長くします。

おむつは、汚れたら手際よく替えますが、その際、優しく言葉をかけ、おむつを替えてもらうことの心地よさや清潔感を伝えるようにします。また、乳児が動きやすいように配慮します。

健康の増進が図られるように、体を動かす遊びを積極的に取り入れ、気温や天候などの状況や乳児の体調に留意しながら外気浴することも必要です。また、乳児の生活及び遊びの中で、窒息・誤飲・転倒・転落・脱臼等、予想される危険や事故に対し、様々な配慮や確認が必要です。さらに十分に水分を補給し、脱水状態を回避しなければなりません。

エ 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めていくこと。

乳児保育においては、特に保護者との密接な連携が重要です。成長・発達が著しい乳児の様子や日々の保育について、温かい視点で詳しく伝えるとともに、家庭での様子を丁寧に聞き取っていきます。保護者の就労や子育てを支え、保護者の気持ちに配慮して対応し、送迎時には気持ちよい挨拶や励ましの言葉をかけましょう。

子育てを始めたばかりであったり、育児に不安を抱いたり、悩みを抱えたりなど、一人一人の保護者の置かれている状況は様々です。第6章（保護者に対する支援）にある事項を踏まえ、保護者と信頼関係を築きながら、乳児の成長の喜びを共に味わっていくことができるようにしていきます。

オ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

年度替わりあるいは年度途中で、担当の保育士が替わる場合、特に乳児保育では特定の保育士等との密接な関わりが重要であることから、乳児が安定して過ごせるための配慮が大切になります。生育歴や発達過程等における個人差だけでなく、それまでの生活や遊びの中での乳児の様子についても丁寧に引き継いでいくようにします。一人一人の乳児への働きかけや対応が急激に変わることのないよう、職員間で協力し、乳児の気持ちに沿った対応をしていきます。

周囲の職員は子どもと新しい担当保育士との信頼関係が築けるよう配慮するとともに、子どもがそれまでの経験の中で培ってきた人と関わる力を信じることも大切です。担当保育士等を安全基地として、様々な人と関わり、多くの人の温かい眼差しの中で乳児が成長していくことを職員全員で見守っていききたいものです。

(3) 3歳未満児の保育に関わる配慮事項

ア 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。

この時期の子どもの保育では、不機嫌な状態や食欲不振、急な発熱や嘔吐など、わずかな様子の異常や変化にも注意を払い、感染症の早期発見に努めることが特に必要です。普段と比べて、過度に水分を欲しがったり、だるそうに生あくびをしたりする時も、要注意です。症状により必要があれば他の子どもから離し、囑託医や看護師等の指導の下で、保護者と連携をとりながら対応策を考えます。

保育士等は、普段から、室内の気温や湿度及び換気に注意を払い、手洗いやうがい、消毒等、衛生面にも十分に注意をしておくことが重要です。また感染症に関する知識を習得し、流行状態を把握しておくことも大切です。

イ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重すること。

基本的な習慣については、安心できる保育士等との関係の下で、一人一人の発達過程に合わせ、無理なく行うことが大切です。食事は、楽しい雰囲気の中で、スプーンや箸などを使い、自分で食事をしようとする気持ちを大切にし、嫌いなものでも少しずつ食べられるように言葉をかけていきます。

排泄は、トイレの環境に配慮し、子どもがゆったりとした気持ちで自分から便器に座ったり排泄したりできるよう丁寧に見守ります。優しく声をかけるとともに、一人一人の排泄の間隔や発達過程等に応じて対応していきます。

睡眠については、一人一人が安心して休息をとることができるよう、子どもの生活リズムを踏まえ、その日の状態に応じて環境を整えます。休息をとるための空間や雰囲気などの環境を確保し、職員間で協力しながら対応します。

衣類の着脱に当たっては、丁寧にやり方を伝えながら自分でしようとする気持ちを励まし、徐々に手伝いの手を放していきます。子どもが自分で着やすい服や心地よい素材などにも配慮し、保護者に伝えていきます。

清潔の習慣を子ども自身が身に付けていくことも大切であり、保育士等と一緒に関わりながら、食事の前後や排泄の後の手洗いなどをしていきます。

いずれの習慣も、家庭との継続的な連携を図っていくことが大切です。

ウ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。

歩行の獲得に伴い子どもの行動範囲が広がり、探索活動が活発になります。また、予測できない行動も多くなります。そのため保育士等は、安全な環境や活動の状態、子ども相互の関わりなどに十分注意を払い、事故防止に努めることが必要です。

子どもの手が届く範囲の物はその安全性などを点検し、危険な物は取り除き、安全な環境を確保するとともに、歩行や遊びの障害にならないようにしていきます。また、十分に全身を動かして活動できるよう、子どもの動きやすい服装を保護者に準備してもらうことも必要です。

エ 子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

2歳頃になると、「自分で」と言ったり、「いや」と拒否したりするなど、自己主張が強くなりますが、これは、自我が順調に育っている証拠であり、保育士等はそのような子どもの気持ちをしっかりと受け止めます。自我の育ちとともに、保育士等の手を借りずに何でも自分で意欲的にやってみようとしませんが、現実には思いどおりにいかず、多くの場合、保育士等の援助が必要となります。子どもの意欲や自分でやりたい気持ちを尊重しながら、さりげなく手を貸していくことが大切です。

また、子ども同士の関わりが多くなりますが、まだ言葉が十分ではなく、自分の欲求が伝わらないと手が出てしまったり、泣いて訴えたりする姿が見られます。友達とのトラブルやけんかの場面では、保育士等が互いの気持ちを受容し、その気持ちを分かりやすく伝えながら、関わり方を教えたり、仲立ちをしたりしていくことが必要です。保育士等は子どもの遊びや行動、心の動きに十分配慮し、トラブルを未然に防いだり、状況が悪化しないよう見通しを持って対応するようにします。

オ 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促していくこと。

自我が育ってくると、自分の思いどおりにいかないことや周囲の人に自分の気持ちが伝わらなかつたりすることに対し、反抗的な態度を示します。保育所が、子どもにとって安心して自分の気持ちを表せる場であることはたいへん重要です。保育士等は子どもの気持ちを十分に受け止め、触れ合いや語りかけを多くし、情緒の安定を図るようにします。そして、子どもが適切な方法で自己主張できるように、その主体性を傷付けることなく、言葉を補いながら伝えていきます。

子どもは気持ちが安定すると、好奇心が広がり、新たに気付いたことや、自分で成し遂げたことを伝えようと保育士等に働きかけます。このような子どもの姿を十分に認め、共感を示していくことが、子どもの自発的な活動を支えます。子どもが安心感、安定感を得て、身近な環境に自ら働きかけ、好きな遊びに熱中したり、やりたいことを繰り返し行うことは、主体的に生きていく基盤となります。

カ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

進級などで担当の保育士等が替わる場合には、子どもが不安にならないよう、職員間で一人一人のそれまでの経験や発達の状態などに関する情報を共有し、関わり方が大きく変わらないように注意します。発達過程における個人差が大きな時期であり、特に配慮を必要とする関わりについては、十分に話し合うことが必要です。また、担当が替わることを保護者にも伝え、お互いの情報を交換することで、保護者に安心してもらえるよう配慮します。

子どもが、それまでの保育を通して育ってきた自我や人への信頼感などを基盤に人と関わる力を発揮しながら、新しい担当保育士等との関係を築くこ

とができるよう、職員全体で配慮することが大切です。

(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項

ア 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるよう配慮すること。

保育所において子どもは、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付け、自分でできるという達成感と満足感を味わいながら、自分の生活をつくり出していきます。子どもは友達がすることや大人の姿を確認しつつ、生活に必要な習慣や態度を身に付けていきます。特に保育士等の存在は、子どもにとって重要なモデルとなることを自覚して、自らの生活を常に省みる必要があるでしょう。

子どもは、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることで、心身の健康を保持し、快適に過ごせるようになります。そしてその中で、自分に自信を持ち、自分を好ましい存在として受け入れていくことができるようになります。こうした心身の健全と自己肯定感は、子どもが自ら安心して環境に働きかけ、自分を発揮していくための土台となります。

子どもが生活の様々な場面で自分なりに考え、理解し、判断しながら適切な行動を選択できるように援助していくことが大切です。

イ 子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるように配慮すること。

子どもは、保育士等や仲の良い数人の友達との安定した関係を基盤に、活動の範囲を広げ、やがて数人のグループや仲間と共に活動に取り組むようになります。また、徐々に、意図や目標を持ち、自分なりの見通しを持って活動するとともに、友達と一緒に楽しんだり、遊びを持続させたりするために

工夫するようになります。

子どもが、十分に自己を発揮して遊びを楽しんだり、自分の力でやり遂げる経験を重ねていくことができるように、保育士等は子ども同士の関わりを見守り、子どもの考えや気づきを十分に認めていきます。そして、子どもが主体的な活動を通して、満足感や充実感とともに自分への自信を高め、自己肯定感を育てていくことができるよう援助していきます。自分の存在を大事にすることは、友達や周囲の人たちを大切にしようとする気持ちにつながっていきます。

ウ 様々な遊びの中で、全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くようにすること。

近年、多くの子どもにおいて戸外で体を動かす経験が減少しています。保育所では、子どもが十分に体を動かし、戸外で伸び伸びと遊ぶことができるように保育の計画を立て、園庭などの環境整備に配慮することが重要です。

戸外でもままごとなどのごっこ遊びを楽しんだり、季節の草花や昆虫など身近な自然と関われるようにしたり、子どもの興味と関心に即して園庭の環境を構成していきます。また、様々な運動用具や遊具を用意して、子どもが体を動かして十分遊べるようにします。思い切り体を動かし、息を切らし、汗をかいて遊んだり活動したりする経験は、子どもの身体機能を高めるだけでなく、子どもの達成感や充実感につながります。

3歳以上の子どもが、園庭で活発に遊ぶ場合には、低年齢の子どもが遊ぶ場所と区分したり、時間をずらすなど、行動の実態を考慮して、安全上の配慮をすることが必要です。

また、子どもが動植物をはじめとする様々な自然に触れ、季節感を味わうことができるよう、公園や野原など、保育所外へ出かけて活動する機会を持つことも大切です。そのような場合には、保育士等は常に子どもの安全及び

衛生に配慮することが欠かせません。

エ けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮すること。

子どもは、グループや集団で遊ぶようになると、けんかなど葛藤を経験するようになります。そして、互いの主張をどのように調整したらよいのかを考えるようになりますが、相手の立場に立って、相手の気持ちを理解し、自分の気持ちをコントロールしていくことはたやすいことではありません。保育士等は子ども同士のやり取りやぶつかり合いを見守りながら、必要に応じて相手の気持ちを知らせ、子どもの心の安定に配慮して援助することが大切です。

しかし、子どもは、葛藤を乗り越えていく力を持っています。友達の気持ちを察しながら、交渉したり、合意したり、様々なやり取りを通して問題を解決しようとします。さらに、役割分担をしながら一緒に遊びを展開していく中で、互いの存在が必要であることを感じていきます。

保育士等はそれぞれの子どもの良いところや得意なことを積極的に認め、他の子どもに伝えていくことが大切です。一人一人がかけがえのない存在であるという保育士等の子どもへの思いは生活の様々な場面で子どもたちに伝わっていきます。

オ 生活や遊びを通して、決まりがあることの大切さに気付き、自ら判断して行動できるよう配慮すること。

前述の1のイ「人間関係」の（ア）ねらいや（イ）内容の⑩などで示されたように、保育所には、生活や遊びに関する様々な決まりごとがあります。子どもは、ルールのある遊びを楽しんだり、約束を守って遊ぶうちに、それらを守って遊ぶことで、遊びが継続したり、友達と一緒により楽しめること

を実感していきます。

また、子どもは、自分たちでルールをつくり出し、それを共有することで遊びを深めていくとともに、同じ遊びを一緒に楽しむ仲間とのつながりを深めていきます。保育士等は、子どもが決まりを守ったり、自分たちで決まりをつくったり変えたりする経験を大切にしていきながら、子どもが友達との関わりの中で、自分自身で考え、判断して行動する力を培っていくことができるようにしていくことが重要です。

カ 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深めることができるように工夫すること。

前述の1のウ「環境」の（ア）ねらいや（イ）内容の③、⑤、⑥、⑦などで示されたように、子どもは、自然の不思議さに心を躍らせ、自然に触れることを喜び、更に探求しようとする意欲を持っています。

こうした子どもの意欲や感情は、身近な保育士等が自然に寄せる心情や自然と関わる姿などに影響を受けます。子どもの豊かな感性や自然との積極的な関わりは、子どもと保育士等が共に自然との触れ合いを楽しみ、それらを遊びや生活に取り入れることにより深められます。保育士等は、花壇での草花の栽培、菜園作り、小動物の飼育等、保育所の様々な自然環境を工夫することで、子どもが楽しんで自然と関わっていられるようにしていきます。

子どもは自然と触れ合う中で心を落ち着けたり、好奇心や探求心を高めていきます。動植物や昆虫など身近な自然との関わりの中で、子どもが気付き、様々に試したり、じっくりと考えたりする経験を重ねていくことができるよう、環境構成に配慮し、働きかけていくことが大切です。

また、子どもが自然と関わった際の感動や喜びを、言葉や音楽、絵画や造形などによって表現することができるよう、様々な素材や用具などを準備し、創造的な活動の展開を援助していきます。

キ 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、子どもの話しかけに応じるよう心がけること。また、子どもが仲間と伝え合ったり、話し合うことの楽しさが味わえるようにすること。

前述1のエ「言葉」のねらいや「内容」の③、④、⑤、⑥などで示されたように、言葉は、身近な人との応答的な関わりの中で、次第に獲得されていきます。

子どもは、温かい雰囲気の中で、保育士等や友達と言葉を交わしたり、自分の気持ちを伝えたり、相手を理解したりすることに喜びを感じます。こうした体験を積み重ねることで、更に自分の気持ちを言葉で伝えようとする意欲が高まります。

保育士等は、言葉で表現する子どもの姿や話の内容を十分に認めるとともに、適切な言葉で応えながら、分かりやすく話せるよう援助していくことが大切です。また、子どもが友達との会話を楽しんだり、伝え合うことや理解し合うことの喜びを味わっていくことができるよう、遊びや生活の様々な場面をとらえ、適切に援助することが必要です。

また、グループごとに話し合ったり、自分たちで活動していくための取り決めをしたりすることを取り入れながら、友達と言葉を交わしていく体験や、意見を言い合い調整するなど大切にすることも必要です。

ク 感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、保育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意すること。

前述の1のオ「表現」の（ア）ねらいや（イ）内容の④、⑤、⑥、⑦、⑧などで示されたように、子どもは、自分の生活体験の中で感じたこと、思ったこと、想像したことなどを、再現したり、保育士等や友達に伝えようとし

たり、更にイメージを広げようと工夫を凝らしたりしながら様々な手段で表現しようとしています。

保育士等は、子どもが喜んで表現しようとする姿を日々の保育の中でみいだし、子どもの表現が更に豊かなものになるように、見通しを持ちながら、十分な数の遊具や用具や素材を、子どもが自由に使える場所に準備しておくことが大切です。その際には、子どもの発達過程や興味、関心に応じて、素材の材質や形態にも配慮しなければなりません。また、じっくりと取り組めるスペースやコーナーなどの環境に配慮するとともに、時間をかけて継続的に取り組んでいかれるようにすることも大切です。そして、子どもが表現していく過程を大切にし、自由な自己表現を十分に楽しめるようにしていきます。

子どもの創作意欲や自由な発想に触れることで、保育士等の表現力や創意工夫が促されていくこともあります。子どもと表現活動を楽しみながら、自らの感性やセンスを磨いていくことが求められます。

ケ 保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

子どもは保育所の中で、幼児期にふさわしい生活を通して、様々な経験を積み重ねていきます。また、様々な人や物との関わりを通して、多様な体験をする中で、心身の調和のとれた発達が促されます。一つの活動が子どもの意欲を高め、次の活動を生み出していくなど、一つ一つの体験が相互に結びつき、子どもの生活が生き生きとつくられていくのです。

子どもが十分に自己を発揮し、友達との関わりを深め、友達に対する思いやりの気持ちや仲間意識を持つことは重要であり、人と関わる力の基礎が保育所の生活の中で培われていくことが求められます。また、自ら環境と関わり、自分でできることは自分でしたり、自分で判断したりしていく主体的な

生活態度の基礎を養っていくことも幼児期の大きな課題です。

さらに、子どもが、自然事象や身の回りの事物に興味や関心を持ってその現象や仕組みを更に探求しようとしたり、自ら創意工夫して様々な手段で、またそれらを組み合わせて表現しようとすることは、創造的な思考の基礎となります。

保育所の生活の中で、子どもが生涯にわたる生きる力の基礎を培っていること、また、子どもが様々な経験を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培っていること、そして、これらが小学校以降の生活や学習の基盤となっていくことを保育士等は十分に理解しなければなりません。

このために、保育所では乳幼児期にふさわしい生活が豊かに展開され、適切な保育が行われるように、創意工夫を図り、保育の内容を構築していくことが重要です。

以上のように、保育指針に示された保育の内容として、「養護に関わるねらい及び内容」、「教育に関わるねらい及び内容」がそれぞれに示されています。実際に保育する上では、第4章「保育の計画と評価」にあるように、子どもの発達過程などに応じて柔軟に計画を作成していきます。

また、保育指針に示されたねらい及び内容と子どもの発達との関連を的確にとらえることが重要です。そのための参考となる例示が次頁にありますが、これは、子どもの発達過程における保育の視点として一つの参考例です。

この章の前文や、各項目の前文などで述べられているように、各保育所では養護と教育及び教育の5領域を総合的にとらえながら、0歳から6歳までの保育の内容を具体的に構築していくことが求められます。その際、第2章「子どもの発達」とこの章の「保育の内容」の趣旨を踏まえ、発達の連続性に留意しながら、子どもの全体像をとらえていくことが大切です。

【参 考】 子どもの発達過程における保育の視点（例：「言葉」）

言葉 発達過程	子どもの発達と保育をとらえる視点		
I. おおむね 6か月未満	○あやされて声を出したり笑ったりする。	○保育士等の子守歌を聴いたり、保育士等が話している方をじっと見る。	○保育士等の声や眼差しやスキンシップ等を通して、喃語が育まれる。
II. おおむね 6か月から 1歳3か月未満	○身近な大人との関わりを通し、喃語が豊かになる。指さしやしぐさなどが現れはじめる。	○保育士等に優しく語りかけられることにより、喜んで声を出したり、応えようとする。	○保育士等と視線を合わせ、喃語や声、表情などを通してやり取りを喜ぶ。
III. おおむね 1歳3か月から 2歳未満	○指さし、身振りなどで自分の気持ちを表したり、徐々に簡単な言葉を話し始める。	○保育士等の話しかけややり取りの中で、声や簡単な言葉を使って自分の気持ちを表そうとする。	○保育士等の話しかけや絵本を読んでもらうこと等により言葉を理解したり、言葉を使うことを楽しむ。
IV. おおむね 2歳	○保育士等と触れ合い、話をしたり、言葉を通して気持ちを通わせる。	○保育士等を仲立ちとして、生活や遊びの中で簡単な言葉でのやり取りを楽しむ。	○絵本などを楽しんで見たり聞いたりして言葉に親しみ、模倣を楽しんだりする。
V. おおむね 3歳	○生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、してほしいことを言葉で表す。	○友達の話を聞いたり、保育士等に質問したりするなど興味を持った言葉や、言葉によるイメージを楽しむ。	○絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてその内容や面白さを楽しむ。
VI. おおむね 4歳	○自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。	○様々な言葉に興味を持ち、保育士等や友達の話を聞いたり、話したりする。	○絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてイメージを広げる。
VII. おおむね 5歳	○自分で考えたこと経験したことを保育士等や友達に話し、伝え合うことを楽しむ。	○様々な機会や場で活発に話したり、保育士等や友達の話に耳を傾ける。	○絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてイメージを広げ、保育士等や友達と楽しみ合う。
VIII. おおむね 6歳	○自分の経験したこと、考えたことなどを言葉で表現する。	○人の話を聞いたり、身近な文字に触れたりしながら言葉への興味を広げる。	○絵本、物語、視聴覚教材などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。

※ 子どもの様々な発達の側面は0歳からの積み重ねであることや実際の保育においては、養護と教育の一体性及び5領域の間の関連性に留意することが必要である。

※ 子どもの発達を見通しを持ってとらえることが、保育課程の編成や指導計画の作成などに生かされる。

第4章 保育の計画及び評価

保育所は、第1章（総則）に示された保育の目標を達成するために、保育の基本となる「保育課程」を編成するとともに、これを具体化した「指導計画」を作成しなければならない。

保育課程及び指導計画（以下「保育の計画」という。）は、すべての子どもが、入所している間、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、柔軟で発展的なものとし、また、一貫性のあるものとなるよう配慮することが重要である。

また、保育所は、保育の計画に基づいて保育し、保育の内容の評価及びこれに基づく改善に努め、保育の質の向上を図るとともに、その社会的責任を果たさなければならない。

保育所は保育の目標を達成するために、第2章（子どもの発達）、第3章（保育の内容）に示された子どもの発達の基本的な考え方や保育の内容等の理解に基づき、計画性のある保育を実践することが必要です。そして、計画、評価、改善という一連の保育の過程を通して保育が行われることにより、保育の質の向上が図られるようにすることが重要です。

【子どもの主体性の尊重と計画性のある保育】

保育所における保育の基本は、子どもの主体性を尊重し、子ども自らが環境に関わり、環境との相互作用を通して多様な体験をすることで、子どもが心身共に健やかに育つことです。その際、保育士等の役割として大切なことは、子どもが発達に必要な経験を積み重ねていくことができる環境を計画的に構成し、子どもの心身の状況により適切な援助をすることです。

乳幼児期の発達特性と一人一人の子どもの実態を押さえ、計画を

作成し、見通しを持って保育することにより、保育所が子どもにとって、安心できる心地よい生活の場となり、第1章総則に示される「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ことを可能にするのです。

保育所で、子どもの主体性を尊重することは、子どものやりたいこと、やろうとしていることを好き放題、勝手気ままにさせることではありません。子どもの生きる力、伸びようとする力が発揮され、心身共に健やかに育つためには、一人一人の育ちを見通し、発達過程を押さえて保育を組み立てていくこと、すなわち計画性のある保育が必要です。

計画性のある保育とは、一貫性と柔軟性を尊重した保育です。ここでいう一貫性とは0歳から就学前までの育ちを見通して保育所での日々の生活をデザインすることを意味します。また柔軟性とは、計画通りに「させる」「やらせる」保育ではなく、その時々の子どもの状況に応じた応答的な環境の構成や援助を行うことです。

子どもの状況を理解することなく一貫性や計画性のない保育が行われると、子どもの生命の保持や情緒の安定という保育の基本さえも確保されないことになります。

保育は、子どもと保育士等との相互の多様な関わりが継続していく過程です。したがって、保育の計画は、発達や生活の連続性に配慮したものであることが重要です。

各保育所は、保育目標を明確にし、その目標を達成するために、保育の方向性を予測し、子どもの実態に応じて計画を作成します。また、実際の保育の中では発展的に環境を再構成するなど保育士等の適切な判断のもとに柔軟に保育が展開されることが求められます。

【「保育計画」から「保育課程」へ】

第1章（総則）に示されているように、子どもをめぐる社会の状況が変化する中で、保育所が担う社会的役割はますます大きなものとなっています。子どもの最善の利益を保障しその責任を果たしていくためには、今まで以上に保育の質の向上が求められます。何よりも大切なのは、一人一人の職員の間人性や専門性を高めることと保育所全体が組織として計画的な保育実践とその評価、改善という循環的な営みによって保育の質の向上を図ることです。

そのため、保育の実践において組織性及び計画性をより一層高め、保育所保育の全体的な構造を明確にすることが必要となります。

保育所では、子どもの家庭環境や生育歴、また保育時間や保育期間も一人一人異なります。保育に当たる職員も、保育士はじめ様々な職種、勤務体制で構成されています。こうした状況を踏まえ、子どもの発育・発達を一貫性を持って見通し、発達過程に応じた保育を体系的に構成し、保育に取り組むことが重要です。

こうしたことを踏まえ、今般の改定では、これまで「保育計画」としていた保育の全体計画を「保育課程」と改めることとしました。そして、保育課程を他の計画の上位に位置付け、全職員の共通認識の下、計画性を持って保育を展開し、保育の質の向上を目指すことが重要とされました。

保育所保育の根幹となる「保育課程」という新たな、そして、包括的な捉え方は、保育所保育の全体像を描き出したものといえます。すなわち、生活する場や時間、期間がどのような状況であっても、乳幼児期に共通する発育・発達の過程を基盤に、家庭や地域等、多様な側面に目を向け、入所しているすべての児童の生活の場をデザインし、保育を展開していくということを重要視したのです。

1 保育の計画

(1) 保育課程

- ア 保育課程は、各保育所の保育の方針や目標に基づき、第2章（子どもの発達）に示された子どもの発達過程を踏まえ、前章（保育の内容）に示されたねらい及び内容が保育所生活の全体を通して、総合的に展開されるよう、編成されなければならない。
- イ 保育課程は、地域の実態、子どもや家庭の状況、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的見通しを持って適切に編成されなければならない。
- ウ 保育課程は、子どもの生活の連続性や発達の連続性に留意し、各保育所が創意工夫して保育できるよう、編成されなければならない。

① 保育課程とは

「保育課程」は、保育時間の長短、在所期間の長短、途中入所等に関わりなく入所児童すべてを対象とします。保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準第34条に基づき、1日につき8時間を原則とし、地域における乳幼児の保護者の労働時間や家庭の状況等を考慮して、各保育所において定めることとされています。さらに延長保育、夜間保育、休日保育などを実施している場合には、それらも含めて子どもの生活全体を捉えて編成します。

子どもの最善の利益を第一義にして多様な機能を果たす保育所保育の根幹となる保育課程は、第2章に示される発達過程を踏まえ、第3章に示される保育のねらい及び内容等から編成され、保育所生活の全体を通して総合的に展開されるものです。保育の実施に当たっては、保育課程に基づき、子どもの発達や生活の状況に応じた具体的な指導計画やその他の計画を作成し、環境を通して保育することを基本とします。

なお、入所児童の保護者への支援、地域の子育て支援は、保育課程に密接に関連して行われる業務と位置付けられます。

② 保育課程の編成

各保育所においては、保育指針に基づき、児童憲章、児童福祉法、児童に関する権利条約等に示されていることを踏まえ、子ど

もの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成します。施設長の責任の下に編成しますが、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとに創意工夫して編成することが大切です。

乳幼児期の発達の特性や連続性を踏まえて保育課程を編成するとともに、柔軟性を持って保育を展開することが大切です。第2章において8つの発達過程で示される内容は、組やグループの均一的な発達の基準としてとらえるものではなく、一人一人の子どもの発達過程として理解し、人間形成の最も基盤となる時期であることを十分に認識して編成することが必要です。

その際、地域の特性やそれぞれの保育所において積み重ね蓄えられてきた様々な記録や資料などを生かして特色あるものとしていくことが大切です。また、保護者の思いを受け止め、保育課程に反映するかどうかなど検討することが求められますが、子どもの最善の利益を第一義にすることが前提です。

保育課程編成の手順について（参考例）

- 1) 保育所保育の基本について職員間の共通理解を図る。
児童福祉法や児童に関する権利条約等関係法令を理解する。
保育所保育指針、保育所保育指針解説書の内容を理解する。
- 2) 各保育所の子どもの実態や子どもを取り巻く家庭・地域の実態及び保護者の意向を把握する。
- 3) 各保育所の保育理念、保育目標、保育方針等について共通理解を図る。
- 4) 子どもの発達過程を見通し、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容を一貫性を持って組織するとともに、子どもの発達過程に応じて保育目標がどのように達成されていくか見通しを持って編成する。
- 5) 保育時間の長短、在所期間の長短、その他子どもの発達や心身の状態及び家庭

の状況に配慮して、それぞれにふさわしい生活の中で保育目標が達成されるようにする。

6) 保育課程に基づく保育の経過や結果を省察、評価し、次の編成に生かす。

③ 保育課程編成の留意事項

保育課程における具体的なねらいや内容は、発達過程に即して組織します。保育指針や解説書に示される発達過程や養護及び教育のねらい・内容を参考にしながら、それぞれの保育所の実態に即して工夫して設定することが必要です。

第3章に示される保育のねらい及び内容は、養護と教育に区分されて示されていますが、保育所の生活の中で相互に関連して総合的に行われることを考慮するとともに、養護と教育が一体となって行われることを十分に認識することが大切です。特に3歳未満児は、この時期の発達の特性から見て各領域を明確に区分することが難しいことや、個人差が大きいことから、工夫してねらいや内容を組織することが求められます。

また、保育所における生活と家庭との生活の連続性を尊重し、保育時間などの違いに配慮するとともに、家庭との連携についても視野に入れて設定します。

さらに、保育所の保育が小学校以降の教育や生活につながることを踏まえ、発達の連続性に配慮して編成します。その際、保育所における保育が、一人一人の子どもをかけがえのない個性ある存在として認め、子どもが充実感を持って生活できる場であることにより、小学校の生活につながっていることを認識することが重要です。

保育課程とこれに基づく指導計画の展開は、保育実践を振り返り、記録等を通して保育を評価し見直すという一連の改善のため

の組織的な取組です。子どもの姿をとらえながら自らの保育を継続的に省察することが、保育の改善につながっていきます。

こうした保育の状況を職員間で共有し、また、保護者や地域へ様々な方法を通して情報提供していくことが、保育所の説明責任を果たすことになるのです。

(2) 指導計画

ア 指導計画の作成

指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- (ア) 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画を作成して、保育が適切に展開されるようにすること。
- (イ) 子ども一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえること。
- (ウ) 保育所の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定すること。
- (エ) 具体的なねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切にして適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにすること。

①保育課程と指導計画

「指導計画」は、保育課程に基づいて、保育目標や保育方針を具体化する実践計画です。指導計画は具体的なねらいと内容、環境構成、予想される活動、保育士等の援助、家庭との連携等で構成されます。

指導計画は、保育実践の具体的な方向性を示すものであり、一人一人の子どもが、乳幼児期にふさわしい生活の中で、必要な体験が得られるよう見通しを持って作成するものです。一人一人の子どもを主体としてとらえ、「環境を通して行う保育」を展開していく上で大切なのは、ねらいを達成するための環境を適切に構成し、子ども自らが環境に関わって様々な活動を生み出していくよう援助する

ことです。したがって、子どもと保育士等との相互作用により生活を創造していく過程で、子どもと共に環境の再構成をするなど柔軟に保育を展開し、その実態を子どもと保育士等の2つの視点で省察し、次の指導計画の作成に活かしていくことが求められるのです。

②長期的指導計画と短期的指導計画

保育所では、子どもの発達を見通した年・期・月など長期的な指導計画と、それに関連しながらより具体的な子どもの生活に即した週・日などの短期的な指導計画を作成します。個人の指導計画、あるいはクラスやグループの指導計画など必要なものを、書式も含めて工夫して作成します。

○長期的な指導計画（年・期・月）

年間（期）指導計画は、1年間の生活を見通した最も長期の計画であり、子どもの発達や生活の節目に配慮し、1年間にいくつかの期に区分した、それぞれの時期にふさわしい保育の内容を計画します。家庭との連携や行事等、また地域との連携などに配慮することが求められます。特に、乳児、1歳児保育については、発育・発達が著しく、個人差が大きいことから、発達過程と保育所生活へ慣れていく過程との2つの側面から構成していくなど工夫していくことが大切です。

○短期的な指導計画（週・日）

長期的な指導計画の具体化を図り、その時期の子どもの実態や生活に即して、柔軟に保育が展開されるように、また、長期の指導計画との関連性や生活の連続性が尊重されるようにします。日課との関連では、保育時間が長時間化している今日、1日の生活の流れの中に、子どもの多様な活動が調和的に組み込まれるように配慮することが求められます。

③指導計画の作成の基本

【子ども一人一人の育ちの理解】

子どもの実態を把握し、理解することから指導計画の作成はスタートします。なぜならば、指導計画は、保育士等から一方的にある活動を子ども

に与え、させる計画ではなく、子どもと保育士等との相互作用の中で創っていくものだからです。

「～ができる、～ができない、～遊びをしている」といった目に見えることだけではなく、育っている、育とうとしている子どもの心情、意欲や態度を理解することが大切です。

【集団としての育ちの理解】

一人一人の活動する姿は、一見それぞれ異なるようですが、クラスやグループに共通する育ちがあり、集団としてのねらい、内容が見えてきます。

子どもが生活する姿や記録から、子どもの実態把握をする上で3つの視点が考えられます。一つは生活への取組（食事・睡眠・排泄など基本的な生活習慣）、二つは、人との関係（保育士・子ども等）、三つは遊びへの取組（何に興味を持ち、何をしようとしているのか）です。それぞれの視点で子どもをとらえる際、個人差を大切にすること、また、興味・関心を持っていることや得意なことにまず目を向け、次に何につまずいているかを明確にすることがポイントです。特に、子どもと大人（保育士等・保護者）の関係性と、子ども相互の関係性を読み取る必要があります。こうした的確な生活実態の把握が、保育所における生活の基本となります。

○次の計画に向けた具体的なねらい・内容の設定

子どもの実態把握をもとに、子どもの発達過程を見通し、養護と教育の視点から子どもの心情・意欲・態度と体験する内容を具体的に設定します。また、家庭生活との連続性や季節の変化、行事との関連性などを考慮して設定することが大切です。特に行事については、保育所と家庭での日常の生活に変化と潤いが持てるように、子どもの自主性を尊重し、日々の保育の流れに配慮した上で、ねらいと内容を考えることが重要です。さらに、家庭や地域の養育機能が低下している今日、家族が積極的に保育所での生活に参加し、子育ての喜びを共有していくための行事も大切です。

○環境の構成

具体的に設定したねらいや内容を、子どもが経験できるように物、人、自然事象、時間、空間等を総合的にとらえて、環境を構成します。清潔で、安全な環境、家庭的な温かな環境を基盤に、子どもが環境に関わって主体的に活動を生みだしたくなるような、心ゆさぶる、魅力ある環境が求められます。「家具、遊具がある」、「素材、用具がある」、「植物、小動物がいる」ということだけではなく、そうした環境が子どもに生かされた環境になっていることや、人と人の関わりなど目には見えない雰囲気等が重要です。環境構成には、こうした計画的な側面と、子どもが環境に関わりながら生じた偶発的な出来事を生かす側面とがあります。したがって、ある特定の活動を想定して大人主導で展開させるための環境ではなく、子どもの気付き、発想や工夫を大切にしながら、子どもと共に環境の再構成をしていくことが大切です。

○子どもの活動の展開と保育士等の援助

子どもの活動の生まれる背景、意味を的確にとらえ、子どもが望ましい方向に向かって主体的に活動を展開していくことができるよう、適切な援助を行なうことが求められます。保育士等の予測を超えた子どもの発想や活動に心を動かすことや、また、天候の変化などにより、ねらい・内容の修正や環境の再構成という新たな保育の展開が始まります。

イ 指導計画の展開

指導計画に基づく保育の実施に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- (ア) 施設長、保育士などすべての職員による適切な役割分担と協力体制を整えること。
- (イ) 子どもが行う具体的な活動は、生活の中で様々に変化することに留意して、子どもが望ましい方向に向かって自ら活動を展開できるよう必要な援助を行うこと。
- (ウ) 子どもの主体的な活動を促すためには、保育士等が多様な関わりを持つことが重要であることを踏まえ、子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう援助すること。
- (エ) 保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく

保育の内容の見直しを行い、改善を図ること。

指導計画を作成することは子どもの生活を見通してデザインしていくことですが、それは「保育の過程」という考え方で理解することができます。

保育実践は子どもの生活実態を理解することから始まります。そしてその生活を見通して作成した指導計画をもとに、保育を柔軟に実践していきます。さらにその保育実践を省察、評価、見直し、改善していくという一連のプロセス全体を「保育の過程」と呼んでいるのです。

また、この「保育の過程」は、一度展開したら終わりというものではありません。保育の改善とは、子どもについて多様な観点からその理解を深めることであり、それはその期間の指導計画を見直し、次の期間の指導計画に生かしていくことにもつながります。こうして日々展開されていく保育実践そのものが、つながりを持ちながら積み重ねられていきます。

【職員の協力体制による保育の展開】

保育所は様々な年齢や状況の子どもたちが一日の大半を共に生活する場であり、職員全体の協力体制が不可欠です。複雑なローテーション勤務体制、専門性・職種の異なる職員構成という状況で、施設長や主任保育士のリーダーシップのもとに、職員一人一人の力や個性が十分に発揮されることが大切です。そのためには、適切な役割分担がなされ、それぞれが組織の一員としての自覚を持てるよう、必要に応じて指導計画に職員相互の連携についての事項を盛り込みます。

【子どもの変化に応じた柔軟な展開と多様な援助】

実際の保育においては、子どもの姿に即して適切な援助をしていく必要が生じます。子どもの生活は多様な活動がからみあって展開していくものであり、保育士等の予想した姿とは異なる実際の姿が生じることがしばしば見られます。

また、子どもに対する援助は、一緒に遊ぶ、共感する、助言する、提案する、見守る、環境を構成するなど多岐にわたります。その時々状況に応じ

て、子どもが主体性を発揮できるよう適切な援助が求められます。こうした多様な援助に支えられて、子どもが情緒の安定や豊かな体験を得られるようにすることが重要です。

【記録と見直し、改善】

子どもは、日々の保育所の生活の中で、様々な活動を生み出し多様な経験をしています。保育を振り返り、記録すること自体が、子ども理解、保育を読み解くこととなります。すなわち、記録は、実践したことを、客観化する第一歩となり、記録することを通して、保育中には気づかなかったこと、無意識でやっていたことに改めて気付くのです。そこで、子どもと保育士等の2つの視点で保育を捉え、記録することが求められます。

子どもの姿に視点をあてるというのは、一日の保育やある期間の保育が終わったときに、その間の子ども一人一人の様子を振り返り、保育所での生活と遊びの様子を、思い返してみることです。

また、保育士等の保育に視点をあてるというのは、一日の保育やある期間の保育について、自分の保育実践が適切に行えたかどうかを振り返ってみることです。例えば、この期間に設定したねらいや内容が適切であったか、さらには環境構成の見通しと援助が適切であったかなどを改めて見直すことです。

このような保育の省察により、一日、一週間、一か月などある期間の子どもの生活や遊びの実態をとらえ直し、子どもの言動の背後にある思いや成長の姿を読み取ります。そして、指導計画に基づく保育実践やそこでの一人一人の子どもに対する援助が適切であったかどうかを、自己評価に結び付けていきます。

【保育を振り返り省察する方法】

○記録を通しての省察

◎子どもの育ちを振り返る

子どもと共に生活するという日常的な保育において、記録という行為は、自らの保育を意識化することです。計画に基づき、保育は展開されていく

のですが、一瞬一瞬、保育士等は、「今、このとき、このようにすることが最善」という判断のもとに、子どもや保護者への多様な援助を行っています。

記録は、その後の保育の省察、そして次の計画作成へと生かされていきます。つまり、日常の保育の記録が、保育士等の自己評価、さらに、保育所としての自己評価に関連していくのです。

「このことはぜひ記録に残しておきたい」、「保護者へ記録を通して子どもの姿を伝えたい」、「仲間と一緒に子どもの育ちや保育のあり方を考えたい」など保育士等の思いとともに、子どもの姿を具体的に記述することが求められます。その際、子どもの内面の変化について職員間で話し合い、今後の方向性を探る時に、その記録が基礎資料になります。

◎自らの保育を振り返る

環境構成・援助や職員間の連携など特に心に残っていること、また、保育の中で悩んだり、解決したいことなども記録していきます。この過程で、その後どう取り組んでいくかということも合わせて考えていくことで保育の方向性を探ることができます。その中で、どのような取組が解決につながったのかを省察していきます。

このように記録をすることは、自分の保育を具体的に振り返り省察する過程そのものなのです。また、それは自分の保育実践を日々自己評価していく過程であるともいえます。

【カンファレンスを通しての省察】

カンファレンスとは、医療や福祉などの分野で行われている話し合いの方法です。特定のケースに関連している専門家が、お互いの立場を尊重しながら、資料に基づいて解決への方向性をみんなで探っていく専門的な話し合いを意味しています。

保育実践においても、気になる子どものことや保育の行き詰まり、さらには保護者との連携のあり方などをめぐって、課題に直面することがしばしば生じます。その時に、問題や課題に関係する職員が専門的に話し合う保育カ

ンファレンスが必要になります。保育カンファレンスにより、自分では考えつかなかった視点や方向性を示唆してもらえることになります。また、保育を振り返り、組織的に解決の方向性を探っていく方法としても有効です。

(3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項

指導計画の作成に当たっては、第2章（子どもの発達）、前章（保育の内容）及びその他の関連する章に示された事項を踏まえ、特に次の事項に留意しなければならない。

ア 発達過程に応じた保育

- (ア) 3歳未満児については、一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成すること。
- (イ) 3歳以上児については、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮すること。
- (ウ) 異年齢で構成される組やグループでの保育においては、一人一人の子どもの生活や経験、発達過程などを把握し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮すること。

①発達過程に応じた保育

【3歳未満児の指導計画】

3歳未満児は、特に心身の発育・発達が顕著な時期であると同時にその個人差も大きいため、一人一人の子どもの状態に即した保育が展開できるよう個別の指導計画を作成することが必要です。

子どもの1日24時間の生活全体の連続性を踏まえて、家庭との連携を密にとっていきます。保護者の思いを受け止め、尊重しながら、「共に育てる」という基本姿勢のもとで家庭との連携を指導計画に盛り込んでいくことが求められます。

また、3歳未満児は歩行の確立や言葉の習得、自我の育ちなど様々な側面で人間としての基本的な発達が著しく見られると同時に、心身の未熟性の強い時期です。したがって、複数担任での保育士等の連携はもちろんのこと、栄養士・調理員・看護師等との緊密な協力体制のもとで、保健及び

安全面に十分配慮することが必要です。

さらに、柔軟なかたちでの担当制の中で、特定の保育士等が子どもとのゆったりとした関わりを持ち、情緒的な絆を深められるよう指導計画を作成することが大切です。

計画は、月ごとに個別の計画を立てることを基本として、子どもの状況や季節の変化などにより、月ごとの区分にも幅を持たせ、ゆったりとした保育を心がけることが必要です。

集団生活の中で、一人一人の個人差にどれだけ対応できるかは重要な課題です。温かな雰囲気大切に、子どもが興味を持った好きな遊びが実現できる環境が用意されていること、不安な時や悲しい時に頼れる保育士等の存在が必要です。

【3歳以上児の指導計画】

3歳以上児の指導計画は、組やグループなどの集団生活での計画が中心となりますが、言うまでもなく集団は一人一人の子どもによって形成されるものです。個を大切に作る保育を基盤として、子どもが集団において安心して自己を発揮し、他の友達と様々な関わりを持ち、一緒に活動する楽しさを味わい、協同して遊びを展開していくことにより仲間意識を高めていくことに視点をあて、計画することが求められます。

これらのことを踏まえ、3歳以上児の指導計画においては、一人一人の子どもの主体性が重視されてこそ集団の育ちがあるという点を十分に認識した上で作成することが重要です。

【異年齢の編成による保育の指導計画】

様々な年齢の子どもたちが共に生活する場という保育所の環境を生かし、異年齢編成での保育によって自分より年上、年下の子どもと交流する体験を持つことで、同一年齢の保育では得られない諸側面の育ちが期待されます。

異年齢の編成による保育では、自分より年下の子どもへのいたりや思いやりの気持ちを感じたり、年上の子どもに対して活動のモデルとしてあ

こがれを持ったりするなど、子どもたちが互いに育ち合うことが大切です。また、こうした異年齢の子ども同士による相互作用の中で、子どもは同一年齢の子ども同士の場合とは違った姿を見せることもあります。このように、異年齢の子どもたちが関わり合うことで、日々の保育における遊びや活動の展開の仕方がより多様なものとなることが望まれます。

一方、異年齢の編成の場合は子どもの発達差が大きいため、個々の子どもの状態を把握した上で保育のねらいや内容を明確に持った適切な環境構成や援助が必要です。こうした配慮により、遊びが充実したものになり、子ども同士での多様な関わりがくり広げられるようになるのです。

また、保育士等の意図性が強くなると、子どもが負担感を感じることも考えられます。日常的な生活の中で、子ども同士が自ら関係をつくり、遊びを展開していけるように十分に配慮します。

イ 長時間にわたる保育

長時間にわたる保育については、子どもの発達過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置付けること。

②長時間にわたる保育

【生活リズムや心身の状態への配慮】

保育所で長時間にわたって過ごす子どもについては、特に心身の健やかな発達を保障できるよう様々な配慮が必要となります。指導計画を作成する際には一日の生活の流れを見通し、一人一人の子どもの発達過程や心身の状態に基づいて行き届いた対応をすることが求められます。

延長保育・夜間保育の場合は特に、家庭的でゆったりとくつろげる環境や保育士等の個別的な関わりなど、子どもが負担なく落ち着いて過ごせるよう心がけることが重要です。また、通常の間帯における保育との関連やバランスを視野に入れ、一日の中で気持ちを切り替えられるよう配慮することも大切です。さらに、夕方以降の間帯においては、一日の疲れや

保護者を待つ気持ちを受け止め、保育士等が温かく関わることが求められます。

【家庭との連携】

長時間にわたる保育においては、とりわけ家庭との密接な連携が必要となります。保護者の状況を理解し心身の状態に配慮しながら、子どもの生活の様子や育ちの姿を伝えあい、子どもの思いや一日の全体像について理解を共有することが重要です。また、延長保育や夜間保育で食事や補食を提供する場合には、子どもの生活リズムを視野に入れながら、一日の食事の時間や量、内容などについて保護者と情報を交換することが必要です。

子どもが保育所において安心して充実した毎日を過ごせることは、保護者にとって大きな支えとなり、保育所に対する信頼感へとつながります。

【職員の協力体制】

保育時間の長い子どもの保育では、職員の勤務体制により一日の中で複数の職員が担当することになります。引き継ぎの際には職員間での正確な情報の伝達を心がけ、すべての職員が協力して、子どもや保護者が不安を抱くことのないよう十分に配慮しながら関わっていくことが必要です。

また、指導計画の作成とその実践においても、各々の保育士等が一日の保育の流れを把握した上で、それぞれの担当する時間や子どもにふさわしい対応ができるよう、保育のねらいや内容等について理解を共有して取り組むことが重要です。

ウ 障害のある子どもの保育

(ア) 障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。

(イ) 保育の展開に当たっては、その子どもの発達の状況や日々の状態によっては、指導計画にとらわれず、柔軟に保育したり、職員の連携体制の中で個別の関わりが十分行えるようにすること。

- (ウ) 家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図りながら、適切に対応すること。
- (エ) 専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得ること。

③障害のある子どもの保育

【保育所における障害のある子どもの理解と保育の展開】

保育所においては、すべての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合っています。障害のある子どもが安心して生活できる保育環境となるよう十分に配慮します。

一人一人の障害は様々であり、その状態も多様であることから、保育士等は、子どもが発達してきた過程や心身の状態を把握し、理解することが大切です。子どもとの関わりにおいては、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら、保育を展開していきます。

【個別の指導計画と支援計画】

保育所では、障害のある子ども一人一人の実態を的確に把握し、安定した生活を送る中で、子どもが自己を十分に発揮できるよう見通しを持って保育することが必要です。そこで、必要に応じて個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけておくことが大切です。その際には、障害の状態や生活や遊びに取り組む姿、活動への関心や参加の様子、さらには友達との関わりなどをていねいに把握して、クラス等の指導計画と個別の指導計画をどう関連させていくのか、環境構成や援助として特に何を配慮していくのかなど、具体的に見通すことが大事になります。また、計画に基づく支援が、長期的にどのような方向性をめざしていくのか、担当保育士をはじめ、看護師等や栄養士、嘱託医などが連携することが基本です。

学校教育において、幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うために、個別の教育支援計画の作成が進められている今日、保育所においても、市町村や地域の療育機関などの支援を受けながら、長期的な見通しを持った支援のための個別の計画の作成が求められます。その際、各保育所においては、保護者や子どもの主治医、地域の専門機関など、子どもに関わる

様々な人や機関と連携を図ることが重要です。こうした取組が小学校以降の個別の支援への連続性を持つことになります。

【職員相互の連携】

障害のある子どもの理解と援助に当たっては、担当保育士だけではなく、職員全体で共通理解を図りながら取り組むことが基本です。そのためには、施設長が中心となり、職員全体で定期的かつ必要に応じて話し合う機会を持つことが求められます。

担当保育士を中心にその日の子どもの心身の状況に応じて、職員間で協力しながら保育を進めていくことが重要です。

【家庭との連携】

障害のある子どもの理解と援助は、子どもの保護者や家庭との連携が何よりも大切になります。保育所と家庭での生活の状況を伝え合うことで、子どもの理解を深め合うことや、保護者の悩みや不安などを理解し支えていくことなどが可能となります。こうした連携を通して保護者が保育所を信頼し、子どもについての共通理解のもとに協力し合う関係を形成することができます。

また、他の子どもの保護者に対しても、保育所での生活の中で、子どもが互いに育ち合う姿を通して、障害についての理解が深まるようにすることが大切です。その際、子どもとその保護者や家族に関するプライバシーの保護には十分留意します。

【地域や専門機関との連携】

障害のある子どもの保育に当たっては、地域の専門機関と連携し適切なアドバイスを受けながら取り組んでいくことが必要となります。そのためには、保育所と専門機関とが定期的に、または必要に応じて話し合う機会を持ち、子どもへの理解を深め、保育の取組の方向性について確認し合うことが大切です。

また、就学する際には、保護者や関係する専門機関がそれまでの経過やその後の見通しについて協議し、その子どもにとって最も適していると思

われる支援のあり方を考えていくことが求められます。

エ 小学校との連携

- (ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。
- (イ) 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

④小学校との連携

【小学校との連携において前提とすべきこと】

子どもの生活と発達は、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しています。遊びや生活の中で積み重ねられてきた子どもの様々な側面の育ちが、小学校以降の生活や学びの基盤となります。

指導計画の作成に当たっては、こうした乳幼児期を基盤とする生涯発達という観点を持って、保育所での育ちがそれ以降の生活や学びへとつながっていくよう保育の内容の工夫を図ることが大切です。

子どもは、乳幼児期にふさわしい遊びや生活における身体的・具体的な体験を通して発達していきます。すなわち、小学校での生活や学びにつながる保育とは、これらを取捨するということではありません。保育の中で創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎が培われるよう毎日の生活や遊びを充実させることが大切です。

また、就学に向かう時期においては、子どもが小学校生活に対して期待感をもてるよう配慮するとともに、入学してから一人一人の子どもが生き生きと自分を発揮できるようにするため、小学校と積極的に連携を図ることが必要となります。

【小学校との連携のあり方】

子どもの育ちを考えていくためには、保育所と小学校の関係者が直接的

に交流し、双方における生活・学びの実情や子どもの育ちの歩みと見通しについて、互いに理解を深めることが大切です。

また、就学に際して、小学校を訪問したり小学生と交流する機会を設けて、子どもが小学校生活に対する見通しを持てるようになることも重要です。きょうだいや地域の子ども集団において年上の子どもと接することが少なくなりつつある現在においては、こうした子ども同士の触れ合いを通して、子どもが自ら成長していくイメージを持つことは貴重な体験となります。行事等を活用するだけでなく、より日常的に接する機会を持つことが望まれます。

保育所、幼稚園、小学校が合同で研修を行ったり、行政及び他の専門職も含めた地域の連絡会を設けたりすることも重要です。

また、保育所の子どもと放課後児童クラブの子どもとの交流や、職員同士の交流および情報共有によって相互理解を図ることなども求められます。

地域全体で連携を図りながら情報を共有し、一人一人の子どもの育ちを共に考える姿勢を持つことが大切です。

【子どもの育ちを支える資料の送付】

今回の保育指針の改正により、すべての保育所入所児童について、保育所から就学先となる小学校へ、子どもの育ちを支える資料を「保育所児童保育要録」（以下「保育要録」という。）として送付することになりました。

これまで述べてきたように、保育所での子どもの育ちをそれ以降の生活や学びへとつなげていくことは、保育所の重要な役割です。保育所では保育の内容や方法を工夫したり、小学校への訪問や教員との話し合いなど顔の見える連携を図りながら、子どもの日々の保育を充実させ、就学への意欲を育てていくことが求められます。

さらに、保育所生活を通して子どもが育ってきた過程を振り返り、その姿や発達の状況をとらえ的確に記録することが必要です。こうした記録をもとに、就学先に送付する資料として簡潔にまとめたものが保育要録であり、小学校において子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとな

ることが期待されます。

保育要録は、保育における養護及び教育に関わる5領域の視点を踏まえて記載するなど、子どもの状況などに応じて柔軟に作成していきます。また、一人一人の子どもの良さや全体像が伝わるよう工夫して記すとともに、子どもの最善の利益を考慮し、保育所から小学校へ子どもの可能性を受け渡していくものであると認識することも大切です。

さらに、保護者との信頼関係を基盤として、保護者の思いを踏まえつつ記載するとともに、保育要録の送付については、入所時や懇談会などを通して、保護者に周知しておくことが望ましいでしょう。個人情報保護や情報開示に留意することも必要です。

次頁に保育要録の「様式の参考例」を示しましたが、この様式を参考に、各市町村が、地域の実状等に即して、保育要録の様式を作成していきます。

なお、「保育所保育指針の施行に際しての留意事項について」（平成20年3月28日雇児保発第0328001号）に記載されている事項についても十分に留意します。